

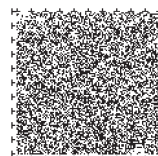
第5次 港区地域福祉活動計画【後期】

令和7(2025)年度～令和9(2027)年度

気づき、つながり・支えあう



社会福祉法人 港区社会福祉協議会



はじめに

『第5次港区地域福祉活動計画』は、区民の誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける福祉のまちづくりを目指し、区民や地域の多様な活動団体等が連携・協働して地域福祉活動を推進するための計画で、令和4年度から令和9年度までの6か年を計画期間としています。

この度、前期3年間における地域福祉を取り巻く状況や計画の進捗等を踏まえ、後期に向けた見直しを行いました。

地域福祉を取り巻く状況は、少子高齢化や単身世帯が増加する中、コロナ禍を乗り越え、アフターコロナに向けて社会が動き出している現在も、悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人の社会的孤立、複合化・複雑化した生活課題を抱える世帯、制度の狭間にあり自ら相談に行くことが困難なケースなどが増加しています。

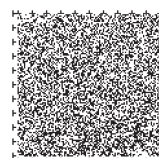
そのような中で、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と地域が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくる『地域共生社会』の実現が求められており、地域住民等による地域福祉活動の役割が一層重要となっています。

後期の計画では、前期3年間で踏まえた地域福祉活動アンケート調査や港区社会福祉協議会の取組の進捗状況、港区の暮らしと健康の調査や各種統計データ等を分析し、地域における課題を改めてお示ししました。その上で、活動目標とともに、「区民」「地域で活動している人や団体」「特定の目的を持って活動している人・団体」の皆さんの取組例や、「社協の取組」をアップデートし、地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動をさらに推し進めることとしています。

「気づき、つながり・支えあう」という本計画の基本理念の下に、目指す地域の姿である「多様なつながりと支えあいがあり、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域」の実現に向けて、地域福祉活動の主体となる区民や地域の様々な団体の皆さん、関係機関や行政などと連携・協働しながら、本会もともに取り組んでまいります。

結びに、計画の見直しにあたり、熱心にご議論いただいた山崎美貴子委員長をはじめ、委員の皆さん、アンケートにご協力いただいた個人や団体の皆さん、ご意見をいただいた区民の皆さんに、心よりお礼申し上げます。

令和7年3月
社会福祉法人 港区社会福祉協議会
会 長 須 永 達 雄



第5次港区地域福祉活動計画【後期】について

「第5次港区地域福祉活動計画」の後期計画の策定にあたっては、前期3年間の福祉及び社会情勢の変化等を踏まえ、第5次計画の基盤となる「めざす地域の姿」や「基本方針」は6か年を通じて堅持しつつ、地域の課題を整理し、それに対応して活動目標を改めました。

地域の課題を解決していくための、区民の皆さん、地域で活動している人や団体、企業等の特定の目的をもって活動している人や団体の皆さんの取組例や、港区社会福祉協議会が進めるべき取組も、課題や活動目標の見直しに沿って内容を改めました。

港区では、コロナ禍においては一時的に人口が減少傾向に転じたものの、再び増加傾向に戻り、今後も増加することが予想されます。そして、人口の増加もあいまって、生活課題が多様化・複雑化し、福祉の制度だけではカバーできないケースも増えてきています。

生きづらさを感じている人や近隣とのつながりが希薄な人、高層マンションでひとり暮らしの人の中には、社会的孤立や支援が届かない状況が発生しています。

「相談したい時に相談する人が身近にいない」「助けてほしい時に助けてくれる人がいない」だけでなく、「支援を受けたくない」や「支援を受けられることを知らない」「助けてと伝えられない」といったことも増えています。

そのような状況に気づき、発見し、地域の生活課題を解決していくためには、社会福祉協議会が地域に扉を開き、関係機関や団体と連携してアウトリーチの仕組みをつくるなど、支援力をさらに高めていく必要があります。そして、大人から子どもまで幅広い世代の区民、町会・自治会等地域で活動している人たち、団体や企業など、地域のすべての人たちがゆるやかにつながり、地域の課題についてともに考え、受け止め、行動することが大変重要です。

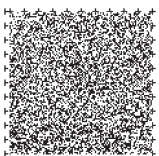
区民の皆さんや地域の様々な団体・関係機関などが連携・協働し、区民の誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられる「港区らしい地域共生社会」を構築していくためにも、本計画を地域福祉活動推進の道しるべとしていただければ幸いです。

最後に、策定委員の皆さん、ご意見をいただいた関係者や区民の皆さん、そして事務局検討委員、お一人おひとりに心からのお礼を申し上げます。

令和7年3月

港区地域福祉活動計画策定委員会

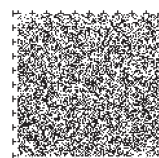
委員長 山 崎 美貴子



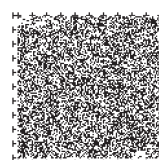
目次

計画の見方

第1章 計画の概要	1
1 計画見直しの背景と目的	2
2 計画期間	2
3 計画見直しの考え方	3
4 計画の位置づけ	4
5 計画の策定体制	5
6 計画の点検・評価	6
第2章 計画のめざすもの	7
1 課題の整理	8
2 基本理念とめざす地域の姿	20
3 基本方針	21
4 計画の体系	22
第3章 活動目標の実現に向けて	25
▶ 基本方針1 認めあい暮らす	26
活動目標1 生きづらさや課題に気づき、受けとめ、地域で支える体制ができる	26
活動目標2 誰もがゆるやかに受け入れられ、自分らしく過ごせる場がある	28
活動目標3 生きづらさや課題を抱えていても自分らしく安心して暮らせる	30
▶ 基本方針2 支えあいを広げる	32
活動目標1 地域を知る機会があり、地域に関心をもち考える人が幅広い世代で増える	32
活動目標2 交流し、つながりをもつことができる場が地域に増える	34
活動目標3 どのようなときもつながりや支えあいが必要であることを理解し、とぎれないための取組が進む	36
▶ 基本方針3 活動をつなげる	38
活動目標1 活動のきっかけがあり、幅広い世代が参加し、団体等が増える	38
活動目標2 活動が生まれ、持続・発展し、次世代につながる	40
活動目標3 地域で多様な主体がつながり、連携する	42
資料編	45
1 区民、団体等の意見	46
2 統計データ、区民意識	57
3 社協の取組の前期進捗評価	67
4 第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画（後期）	70
5 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	72
6 地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	74
7 地域福祉活動計画策定委員会検討経過	75
8 用語解説	76



計画の見方



計画書全体

- 第1章～資料編の中で、右上に「*」がついている用語は、用語解説を掲載しています。
※P.76～「資料編／8 用語解説」（例）社会的孤立*
- この冊子には音声コード「Uni-Voice」を印刷しています。音声コードに対応したアプリケーションをインストールしたスマートフォン等で撮影すると、記載されている内容を取得することができます。

第1章 計画の概要

- 計画見直しの背景や目的、計画の考え方などを掲載しています。

1 計画見直しの背景と目的

- (1) 地域福祉を取り巻く状況としては、少子高齢化や単身世帯が増加する中、コロナ禍を乗り越え、アフターコロナに向けて社会が動き出している現在も、社会的孤立*や複合化した課題を抱える世帯、制度の狭間にあるケースや自ら相談に行くことが困難なケースなどが増加し、公的制度や福祉サービス等、制度・分野ごとの縦割りの支援だけでは問題が解決しないケースが多くなっています。
- (2) 国は、地域共生社会の実現に向け、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築のため、重層的支援体制整備事業*の実施を区市町村に求めています。
また、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざし「こども大綱」を定めています。
- (3) 区は、令和6（2024）年3月に「港区地域保健福祉計画*令和5（2023）年度改定版」（計画期間：令和6（2024）年度～令和8（2026）年度。以下「港区地域保健福祉計画*」といいます。）を高齢・障害・保健分野等の各計画と一体的に策定し、保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進し、成年後見制度*の利用促進や重層的支援体制整備事業*の実施に向けた取組、ヤングケアラー*やひきこもり*に関する取組や支援を進めています。
- (4) 港区社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は、コミュニティソーシャルワークをはじめとした様々な事業により、課題を抱える人に必要な支援が届くよう取り組むとともに、多様なボランティア活動や地域福祉活動への支援を進めています。

これらの状況や課題を身近なものと捉えて互いに支えあう意識や、今日の課題への理解を一層広げ、地域福祉活動をさらに発展・推進することを目的として、第5次港区地域福祉活動計画（以下「第5次計画」といいます。）の前期3年間（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度）の成果や課題、アフターコロナの社会経済状況及び福祉ニーズや施策の変化などを踏まえ、「第5次港区地域福祉活動計画（後期）」（以下「後期計画」といいます。）を策定します。

2 計画期間

後期計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和9（2027）年度までの3年間です。

※区や都、国の動向や社会経済情勢、福祉ニーズの変化により必要となった場合にも見直します。



2

3 計画見直しの考え方

見直しにあたっては、港区地域保健福祉計画*との連携を図りながら、地域福祉活動アンケート調査結果及び社協の取組の進捗評価等に基づき、顕在化または潜在化する今日の福祉課題を検討し、区民、活動団体等が課題を身近なものと捉えて互いに支えあう意識を持ち、地域福祉活動を推進します。

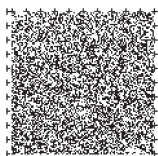
また、国際社会の共通目標であるSDGs*の理念である「誰一人取り残さない」社会は地域共生社会の実現につながるものです。後期計画も引き続きこの理念に基づき、SDGs*の17の目標のうち、特に関係の深い9つの目標(図表 黄色マスキング)を踏まえて、計画を推進します。

図表 第5次計画と特に関係の深いSDGs*の目標（国際目標）			
アイコン	ゴールの名称等	アイコン	ゴールの名称等
	1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な人間居住を実現する
	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	4 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	カラー・ホイール*	

出典：外務省ホームページ「JAPAN SDGs Action Platform」
※カラー・ホイールは、17の目標それぞれのカラーを一つの輪として表現した、SDGs*を象徴するアイコン

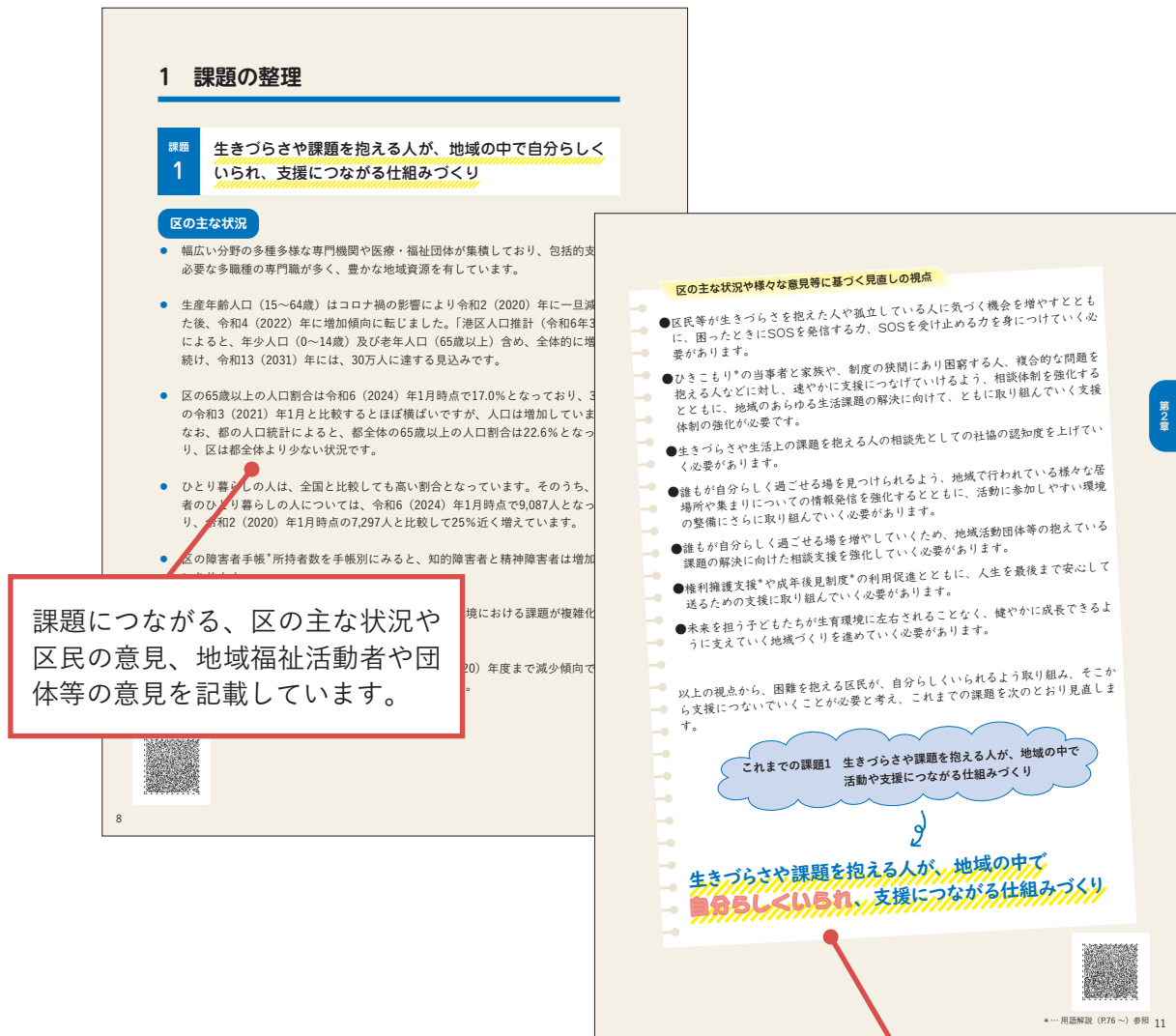
*…用語解説（P.76～）参照 3

SDGs*の17の目標を掲載しています。
その内、特に関係の深い9つの目標を網掛けして示しています。



第2章 計画のめざすもの

- 区の地域や地域福祉活動に関する課題を記載しています。



- 基本理念やめざす地域の姿、基本方針を記載しています。

2 基本理念とめざす地域の姿



気づき、つながり・支えあうことを育むまち

少子高齢化や単身世帯が増加する中、社会状況の変化などにより、8050問題*やひきこもり*、ダブルケア*など、社会的孤立*や複合化・複雑化した課題が増加傾向にあります。

課題を解決し、より深刻化させることなく、誰もが安心して暮らしていける地域をめざすためには、これらを地域で生活する中での課題として捉えた取組を広げることが必

課題を踏まえた、基本理念を記載しています。



多様なつながりと支えあいがあり、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域

つながりや支えあいの方法やかたちは決められたものではなく、人や地域、文化によって様々です。多様なつながりや支えあいが地域にあり、それを日常的に感じられ、自分にあった場や仕組み、支援とつながることができ、さらに地域に活動の輪が広がるなど、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域をめざします。

基本理念を踏まえた、めざす地域の姿を記載しています。

3 基本方針



認めあい暮らし

～お互いが認めあい、誰もが自分らしく暮らすことができる～

様々な生活や価値観があることをお互いに認めあい、一つひとつの生活課題を地域のこととして考える人が増えることで、誰もが暮らしやすくなるための包括的な支えあいの仕組みや様々な支援・制度につながりやすくなるよう取り組みます。



支えあいを広げる

～多様なつながりや支えあいの取組が広がっている～

つながりや支えあいの気持ちや意識をもつ人が増えることで、区民による主体的な活動が進み、支える人と支えられる人、担い手と受け手という関係を超えた支えあいの取組を地域に広げます。



活動をつなげる

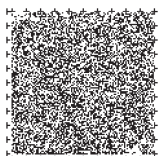
～活動に参加しやすく、連携が進んでいる～

今まで地域の活動に関心がなかった人や関わる機会がなかった人が参加するきっかけをもつことや、活動している人同士がつながることを進め、地域全体で様々な活動を発展させることで、地域課題の解決につながる可能性を広げます。

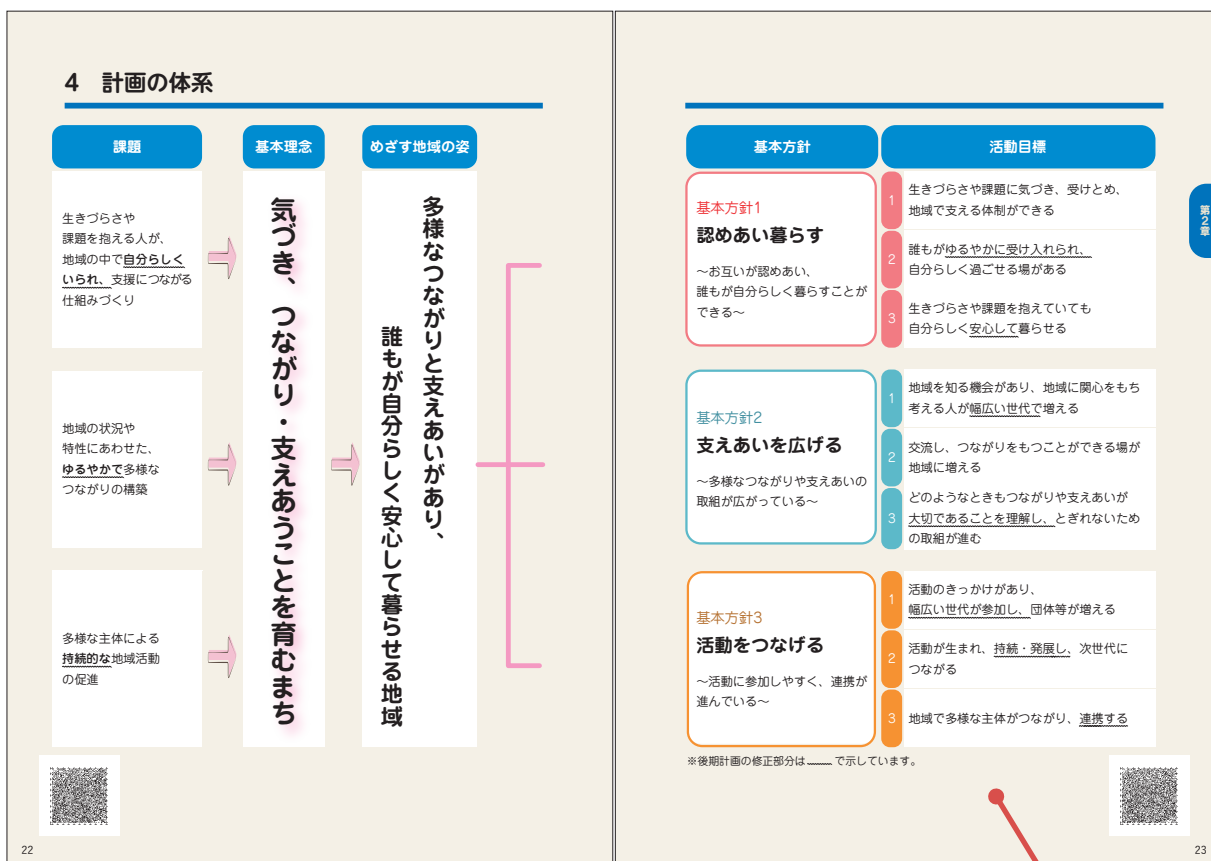


*…用語解説 (P.76～) 参照 21

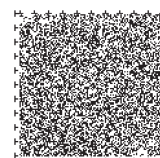
基本理念やめざす地域の姿の実現に向けた、基本方針を記載しています。



- 計画全体の体系を記載しています。



基本方針には、具体的に取り組むための活動目標を掲げています。



第3章 活動目標の実現に向けて

- 活動目標やそれぞれの取組例等を記載しています。

活動目標ごとに、区民や地域ができる取組の例を記載しています。

が自分らしく暮らすことができる～

活動目標ごとに、社協の取組を記載しています。
取組のうち、新規の内容が含まれているものには★、拡充する内容が含まれているものには◆を付けています。

活動目標 1

生きづらさや課題に気づき、受けとめ、地域で支える体制ができる

身近な地域の中には、困っていても自ら支援を求めることが難しい人や、生きづらさを抱えていても自分ではどうしたら良いのか分からないという人もいます。困りごとや課題が大きく深刻化し、地域での孤立が深まる前に、周りの人が気づき、否定せずに受けとめるなど、解決に向けた様々な取組や支援に、よりつながりやすくなります。

▶それぞれの取組例

区民



- ★「お互いに顔や名前が分かって、あいさつしあう」「会ったら世間話ができる」など、身近な地域に住む人と、自分にとって無理がないゆるやかな関係をつくります。
- ◆悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人が地域にいることを理解します。
- ◆心配な様子の人に気づいたら、社協や地域の支援者、行政、専門機関などに相談してみます。

地域で活動している人・団体



- ★「いつもと違う」に気づくために、普段から顔が見えて信頼ができる関係をつくります。
- ◆悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人が地域にいることを理解します。
- ◆社協や地域の支援者、行政、専門機関など、様々な相談窓口や制度について普段から知り、周りの人に伝え、共有します。
- ◆心配な様子の人に気づいたら声をかけてみます。また、社協や地域の支援者、行政、専門機関などに相談してみます。

特定の目的をもって活動している人・団体



- ◆悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人が地域にいることを理解します。
- ◆自分たちの活動を通して心配な様子の人の存在に気づいたら、社協や地域の支援者、行政、専門機関などに相談してみます。

関連するSDGs



26

▶社協の取組 (★…新規の内容が含まれているもの、◆…拡充する内容が含まれているもの)

- ★ひきこもり*に関する相談窓口を設置し、講演会や家族のための居場所づくりなど様々な支援事業を区とともに進めていくことで、区民が生きづらさを理解し、共感できるための取組を行います。

- ◆誰もが困ったときにはSOSを発信できる、また多くの人が困っている人に気づくことができる地域としていくための講座や研修などの取組を行います。

- ◆区民が発信するSOS等を的確に受け止められるよう、職員の相談援助技術のスキルアップの取組を行い、誰もが安心して相談できる体制を強化します。

- ★複雑化・複合化した課題を抱える区民を支援するため、区の福祉総合窓口や関係機関との連携を進め、横断的・重層的な支援体制を区とともに整備します。

- ◆社協の認知度を向上させ、誰もが相談しやすい団体となるよう、事業・取組について、広報紙やSNS*、動画配信等の様々な手法を活用し、分かりやすい情報提供と知りたい情報が社協から直接送られてくるプッシュ型の情報発信を推進します。

コラム

必要なのは「寄り添ってくれる他者がいる」を実感すること

令和4(2022)年11月に内閣府が行った調査によると、いわゆる「ひきこもり」の人は、15歳から64歳までの年齢層の2%余りにあたる推計146万人に上るとされています。また、「相談しても解決できない」と回答した人が半数を超えていました。

信頼や希望といった誰かを信じる気持ちが損なわれてしまうと、人への恐怖や不安で社会から孤立してしまいます。その思いを打ち明けてもらうことそのものが、孤立から抜け出すことへとつながっていきます。人間関係に奮闘したことでも苦しくなる一方、つながりという人間関係が解決の糸口にもなります。必要なのは、「寄り添ってくれる他者がいる」を実感することです。

ひきこもり*は、自分や家族もなるかもしれない自分事と受け止め、地域で支えていく一歩を進めましょう。



活動目標に対する地域や社協の取組がより分かりやすく、イメージしやすくなるように、コラムや写真等を掲載しています。

想定される人や団体は、主に次のとおりです。

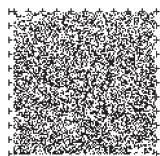
地域で活動している人・団体：

サロン活動*や声かけ見まもり活動者*・団体、町会・自治会、民生委員・児童委員* 等

特定の目的をもって活動している人・団体：

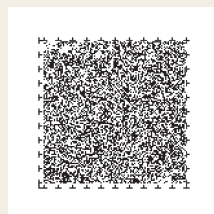
NPO法人*、企業、商店、福祉や医療等の専門機関 等

活動目標ごとに、関連するSDGs*の目標(ゴール)を示しています。



第1章

計画の概要



1 計画見直しの背景と目的

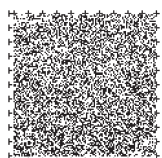
- (1) 地域福祉を取り巻く状況としては、少子高齢化や単身世帯が増加する中、コロナ禍を乗り越え、アフターコロナに向けて社会が動き出している現在も、社会的孤立*や複合化した課題を抱える世帯、制度の狭間にあるケースや自ら相談に行くことが困難なケースなどが増加し、公的制度や福祉サービス等、制度・分野ごとの縦割りの支援だけでは問題が解決しないケースが多くなっています。
- (2) 国は、地域共生社会の実現に向け、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築のため、重層的支援体制整備事業*の実施を区市町村に求めています。
また、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざし「こども大綱」を定めています。
- (3) 区は、令和6（2024）年3月に「港区地域保健福祉計画*令和5（2023）年度改定版」（計画期間：令和6（2024）年度～令和8（2026）年度。以下「港区地域保健福祉計画*」といいます。）を高齢・障害・保健分野等の各計画と一体的に策定し、保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進し、成年後見制度*の利用促進や重層的支援体制整備事業*の実施に向けた取組、ヤングケアラー*やひきこもり*に関する取組や支援を進めています。
- (4) 港区社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は、コミュニティソーシャルワークをはじめとした様々な事業により、課題を抱える人に必要な支援が届くよう取り組むとともに、多様なボランティア活動や地域福祉活動への支援を進めています。

これらの状況や課題を身近なものと捉えて互いに支えあう意識や、今日的な課題への理解を一層広げ、地域福祉活動をさらに発展・推進することを目的として、第5次港区地域福祉活動計画（以下「第5次計画」といいます。）の前期3年間（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度）の成果や課題、アフターコロナの社会経済状況及び福祉ニーズや施策の変化などを踏まえ、「第5次港区地域福祉活動計画（後期）」（以下「後期計画」といいます。）を策定します。

2 計画期間

後期計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和9（2027）年度までの3年間です。

※区や都、国の動向や社会経済情勢、福祉ニーズの変化により必要となった場合にも見直します。



3 計画見直しの考え方

見直しにあたっては、港区地域保健福祉計画*との連携を図りながら、地域福祉活動アンケート調査結果及び社協の取組の進捗評価等に基づき、顕在化または潜在化する今日的な福祉課題を検討し、区民、活動団体等が課題を身近なものと捉えて互いに支えあう意識を持ち、地域福祉活動を推進します。

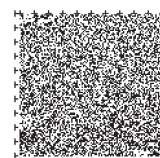
また、国際社会の共通目標であるSDGs*の理念である「誰一人取り残さない」社会は地域共生社会の実現につながるものです。後期計画も引き続きこの理念に基づき、SDGs*の17の目標のうち、特に関係の深い9つの目標(図表 黄色マーキング)を踏まえて、計画を推進します。

図表 第5次計画と特に関係の深いSDGs*の目標（ゴール）（国際目標）

アイコン	ゴールの名称等	アイコン	ゴールの名称等
	1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な人間居住を実現する
	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	4 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		カラーホイール*

出典：外務省ホームページ「JAPAN SDGs Action Platform」

※カラーホイールは、17のゴールそれぞれのカラーを一つの輪として表現した、SDGs*を象徴するアイコン



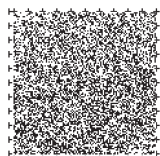
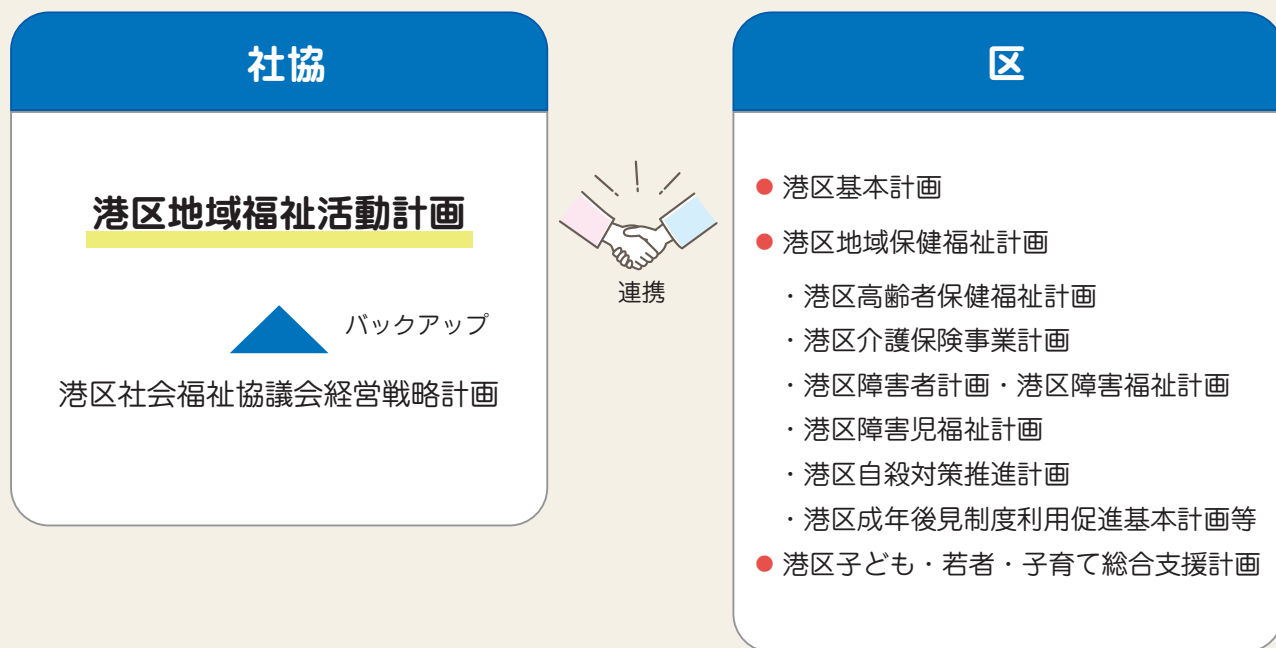
4 計画の位置づけ

第5次計画は、区民や地域の多様な活動団体などが連携・協働して主体的に地域福祉活動を推進するための区民等の活動計画であり、区民等と連携しながら様々な地域の生活課題を解決するための、社協の取組を示すものでもあります。

後期計画の推進にあたっては、港区地域保健福祉計画*と緊密な連携を図り、同計画のめざす将来像『誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、健やかに、安心して暮らし続けることのできる、支え合いの地域社会』の実現を併せて推進するものとします。

また、社協では、後期計画の推進力を高め、法人理念を実現させていくことを目的に、組織基盤を強化する人材、財政及び運営に関する一体的な計画として、「第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画【後期】」（計画期間：令和6（2024）年度～令和8（2026）年度。以下「経営戦略計画」といいます。）を策定しています。経営戦略計画により、後期計画を組織面・財政面からバックアップし、社協の事業を着実に推進することで、区民の活動との連携や支援に取り組むものとします。

図表 社協の他計画及び区の計画との関係



5 計画の策定体制

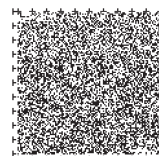
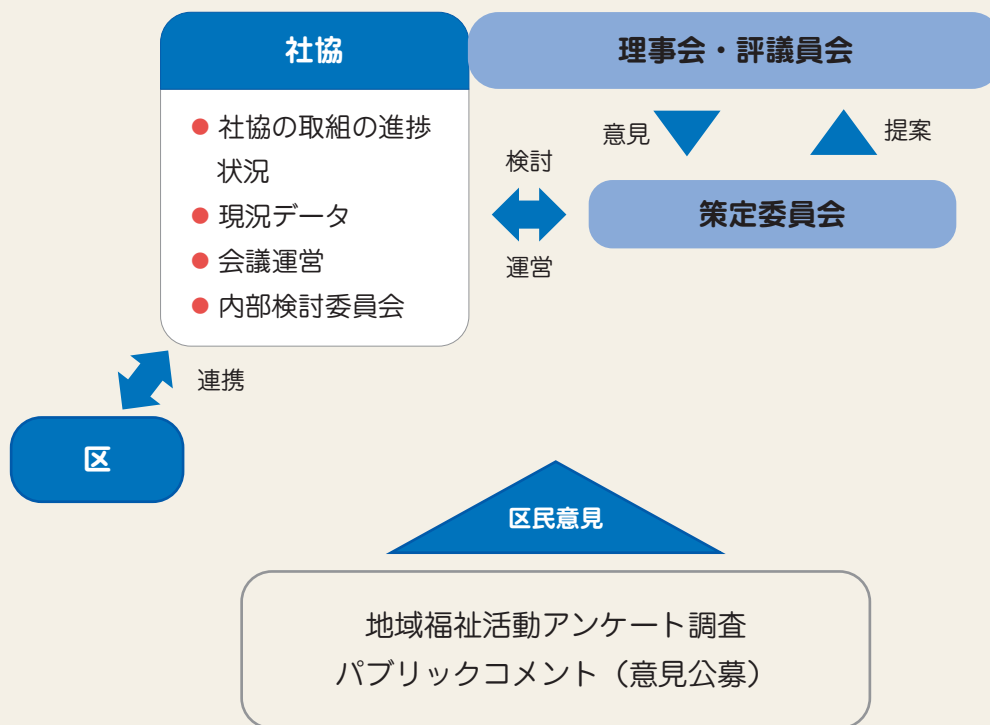
後期計画の策定にあたり、地域で福祉活動やボランティア活動などを行う区民、団体、企業等を対象にアンケート調査（以下「地域福祉活動アンケート調査」という。）を実施しました。

また、区民からの幅広い意見を計画に反映するため、パブリックコメント（意見公募）を実施しました。

後期計画の策定では、作業委員会を設置せず、これら区民、団体、企業等から寄せられた意見、社協の取組の進捗評価（資料編3、P67）等を内部検討委員会で確認・整理し、計画草案を策定の上、策定委員会において計画案を検討しました。

策定委員会から提案された計画案に基づき、社協の理事会・評議員会を経て策定しました。

図表 計画の策定体制

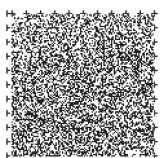
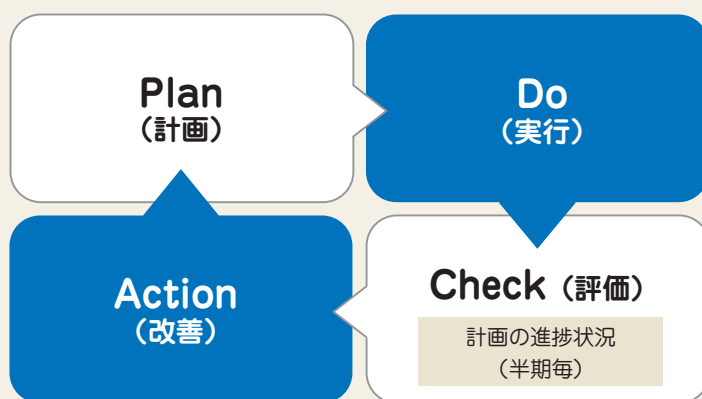


6 計画の点検・評価

第5次計画はPDCAサイクル*に沿って、半期ごとに社協の地域福祉活動計画進捗管理検討会議において点検・評価を実施し、継続的に改善を図ります。

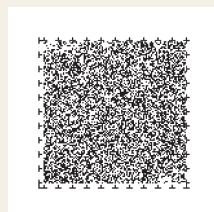
さらに、社協の理事会（執行機関）へ報告するとともに、地域の福祉関係者や社会福祉事業について学識・知識経験を有する人、ボランティア活動を行う団体等の代表者などにより構成された評議員会（議決機関）においてご意見をいただき、多様な視点で包括的に点検・評価します。

図表 PDCAサイクル*マネジメント



第2章

計画のめざすもの



1 課題の整理

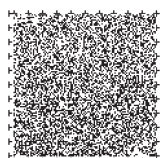
課題

1

生きづらさや課題を抱える人が、地域の中で自分らしく
いられ、支援につながる仕組みづくり

区の主な状況

- 幅広い分野の多種多様な専門機関や医療・福祉団体が集積しており、包括的支援に必要な多職種の専門職が多く、豊かな地域資源を有しています。
- 生産年齢人口（15～64歳）はコロナ禍の影響により令和2（2020）年に一旦減少した後、令和4（2022）年に増加傾向に転じました。「港区人口推計（令和6年3月）」によると、年少人口（0～14歳）及び老年人口（65歳以上）含め、全体的に増加し続け、令和13（2031）年には、30万人に達する見込みです。
- 区の65歳以上の人口割合は令和6（2024）年1月時点で17.0%となっており、3年前の令和3（2021）年1月と比較するとほぼ横ばいですが、人口は増加しています。なお、都の人口統計によると、都全体の65歳以上の人口割合は22.6%となっており、区は都全体より少ない状況です。
- ひとり暮らしの人は、全国と比較しても高い割合となっています。そのうち、高齢者のひとり暮らしの人については、令和6（2024）年1月時点で9,087人となっており、令和2（2020）年1月時点の7,297人と比較して25%近く増えています。
- 区の障害者手帳*所持者数を手帳別にみると、知的障害者と精神障害者は増加傾向にあります。
- 区ではひとり親家庭が増加しており、地域の子育て環境における課題が複雑化しています。
- 区の生活保護*の被保護者数及び世帯数は令和2（2020）年度まで減少傾向でしたが、その後増加に転じ、この傾向は続くと思われます。



- 区の外国人人口は、コロナ禍の影響により一時的に減少したものの、その後増加に転じ、今後も増加する見込みです。
- アフターコロナに向け社会が動き出す中、コロナ禍による失業等の影響や国際情勢等を背景とした物価高騰により、生活に大きな影響を受けている世帯があります。
- 社協に寄せられる認知症のある高齢者の福祉サービスや権利擁護*に関する相談が増加しています。

(出典：港区行政資料集等 各種統計データ等)

区民の意見

- 15～64歳の区民を対象とした調査によると、自身または家族がひきこもり*の状態にある割合は2.7%で、そのうちの44.0%が5年以上ひきこもり*の状態が続いています。ひきこもり*の状態にある人は、生活資金をはじめ、様々な不安を抱えているものの、相談機関に相談する意向については、「相談したいと思わない」が28.0%と最も多くなっています。
- 暮らしの中の福祉に関する困りごとの相談先として、「区役所・区関係機関」と「相談せずにインターネットや書籍等で調べる」がいずれも41.4%と最も多く、「社会福祉協議会」は4.9%となっています。

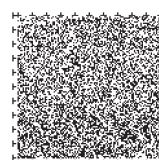
(出典：令和4年度くらしと健康の調査)

地域福祉活動者・団体等の意見

- 個人向けアンケートでは、生きづらさを抱えた人や孤立している人に対し、何らかのサポートを意識している割合は42.2%で、そうした人に気づく機会がない割合は34.1%となっています。自由意見においても、地域のコミュニティが希薄で、課題を抱えている人に気づく機会がない旨の意見が多くありました。

自由意見（抜粋）

- ・ 当該の人達やコンタクトの仕方がわからない。
- ・ 研修で窓口などは聞いているが、今現在孤立している方に会ったことはない。
- ・ 近所付き合いの希薄なご時世のせいか、見ず知らずの者への警戒心が強い傾向があり、年々声かけもなかなか難しくなっているように感じる。
- 団体等向けアンケートでは、上記と同じ設問でも、何らかのサポートを意識している割合が69.3%と多くなっており、地域福祉活動での人との交流において「気づき」の機会があると想定されます。



自由意見（抜粋）

- ・ 普段からのつながり、声掛け、情報交換で共有して、思いやりを拡げると同時に、行政・社協へつなげていく事を考えて行動している。
 - ・ スタッフの中に民生委員・児童委員*が3名いるので、行政などにつなげるよう意識はしている。ふれあい相談員も毎回来てくれるので、地域の方とのつながりも円滑に行えているように感じる。
- 団体等向けアンケートでは、団体等の活動において生きづらさを抱えた人や孤立している人を受け入れることについて、「受け入れることができる、すでに受け入れている」が32.5%、「社協や関係機関などの手助けや協力があれば受け入れることができる」が29.8%となっているなど、受け入れに前向きな団体・法人が多い一方で、「受け入れることが難しい、分からない」という意見も一定数あり、活動内容や活動場所などの事情により難しいとの意見が見られました。

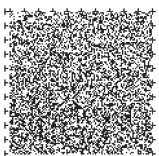
自由意見（抜粋）

- ・ 会合の時にみんなでよい意見交換ができるようにしている。私共ではわからないときには社協の知恵を拝借し解決したいと思う。
 - ・ 参加者の一人は、サロンの大人数の中では心を開けないということで、少人数のお茶会などで交流をした。しかし回を重ねることは困難であった。
- 団体等向けアンケートでは、生きづらさを抱えた人等の支援における行政や社協との連携について、「連携できることがある」と「どのようなことができるか分からないが、連携できるか考えたい」を合わせた回答が75.4%となっており、社協等との連携・協力の必要性が伺えます。自由意見でも前向きな意見が散見されました。

自由意見（抜粋）

- ・ サロン開催中はふれあい相談員や高齢者相談センターの職員が参加されるので、支援へとつなげる事ができる。
- ・ 日ごろ、声をかけあっている。様子がちょっと変なので社協へ電話して、対応してもらったことがあった。今後もそのようにしていきたいと思う。

（出典：地域福祉活動アンケート調査）



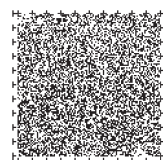
区の主な状況や様々な意見等に基づく見直しの視点

- 区民等が生きづらさを抱えた人や孤立している人に気づく機会を増やすとともに、困ったときにSOSを発信する力、SOSを受け止める力を身につけていく必要があります。
- ひきこもり*の当事者と家族や、制度の狭間にあり困窮する人、複合的な問題を抱える人などに対し、速やかに支援につなげていけるよう、相談体制を強化するとともに、地域のあらゆる生活課題の解決に向けて、ともに取り組んでいく支援体制の強化が必要です。
- 生きづらさや生活上の課題を抱える人の相談先としての社協の認知度を上げていく必要があります。
- 誰もが自分らしく過ごせる場を見つけられるよう、地域で行われている様々な居場所や集まりについての情報発信を強化するとともに、活動に参加しやすい環境の整備にさらに取り組んでいく必要があります。
- 誰もが自分らしく過ごせる場を増やしていくため、地域活動団体等の抱えている課題の解決に向けた相談支援を強化していく必要があります。
- 権利擁護支援*や成年後見制度*の利用促進とともに、人生を最後まで安心して送るための支援に取り組んでいく必要があります。
- 未来を担う子どもたちが生育環境に左右されることなく、健やかに成長できるように支えていく地域づくりを進めていく必要があります。

以上の視点から、困難を抱える区民が、自分らしくいられるよう取り組み、そこから支援につないでいくことが必要と考え、これまでの課題を次のとおり見直します。

これまでの課題1 生きづらさや課題を抱える人が、地域の中で活動や支援につながる仕組みづくり

生きづらさや課題を抱える人が、地域の中で
自分らしくいられ、支援につながる仕組みづくり



地域の状況や特性にあわせた、 ゆるやかで多様なつながりの構築

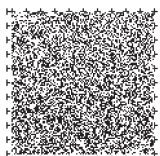
区の主な状況

- 世代や居住年数、国籍などの異なる多様な人々が暮らしています。
- 都市機能が集積し、大規模なまちづくりが進められている地域と住宅地が多い地域があります。また、昼間人口が多く、ビジネス街や商業地、飲食店等が立ち並び、多くの人が訪れる地域があります。
- 居住形態は、共同住宅（マンション等）が約9割を占めています。
- 町会・自治会数は減少傾向となっていますが、会員数はわずかに増加しています。
- 町会などのもっていたコミュニティ機能をエリアマネジメント*組織などが代替している例があります。
- 老人クラブ*数及び会員数は減少傾向となっています。
- 社協では、区の協力を得て、つながりづくりの場や活動に活用できるボランティアコーナー*を5地区に設置しています。
- 広報紙やボランティア情報紙、ホームページ、SNS*等による情報発信により、地域福祉活動の活性化を図っています。

（出典：港区行政資料集等 各種統計データ等）

区民の意見

- 高齢者を対象とした調査によると、区民の自主的な支えあい・助けあいのために必要な取組について、「現在、特に取り組んでいることはないが、今後取り組んでいきたい」が27.9%と最も多く、次いで「お祭り、防災訓練、清掃活動等、地域の行事への参加」が25.7%、「町会・自治会への加入」が24.3%となっています。
- 15～64歳の区民を対象とした調査によると、なんらかの地域福祉活動に参加している、または参加したことがある人は16.8%となっています。参加したきっかけは「友人・知人からの勧めがあったから」が41.8%と最も多くなっています。
- 今後も活動したい、または今後参加したいと思う地域活動について、「いずれも参加したいと思わない」が38.3%と最も多く、次いで「ボランティアやNPO*などの地域活動」が35.6%となっています。



- 地域福祉活動に「参加していない」と回答した割合は82.9%となっています。「参加していない」と回答した人に対して、活動に参加しやすくなる条件を尋ねると「興味や関心のわく活動があれば」が44.4%と最も多く、次いで「時間に余裕があれば」が40.9%となっています。

(出典：令和4年度くらしと健康の調査)

- 「区の実施分野における今後の取組の重要度」について尋ねたところ、「重要だ」と「まあ重要だ」を合わせた『重要』と感じる割合が多い政策は、「居住環境の向上」が86.5%、「防犯・生活安全対策」が85.9%、「道路・交通対策」が85.6%、「地震等の災害対策、地域防災力の向上」が84.2%と8割以上であり、「地域コミュニティの形成」は54.6%となっています。
- 「大地震が発生した際にどのようなことを心配するか」について尋ねたところ、「家族友人の安否」が84.2%と最も多く、「地域の方との助け合いの不足」は23.2%となっています。

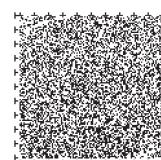
(出典：第34回港区民世論調査)

地域福祉活動者・団体等の意見

- 個人向けアンケート（2つまで回答可の設問）では、つながりや支えあいを広げるためにみんなが身近な地域に関心をもつきっかけについて、「広報紙やホームページ、SNS*などで、地域の情報を知る」という回答が60.7%と最も多く、次いで「地域をテーマとした関心のある講座や講演会に参加する」が41.5%となっています。

自由意見（抜粋）

- ・ きっかけとしては不特定多数が参加できる講座や講演会に参加するのがよいと思う。
- ・ 子どもも一緒に参加できる催し物が多くあると、参加しやすいのではと思う。なかなか足を運ぶ機会ができない親もいるし、子ども同士のつながりもできると思う。
- ・ 高齢者にとってSNS*での情報収集はまだハードルが高い。やはりチラシや広報紙を通じて情報を得る方も多いはず。たとえばそこらいきいきプラザ等でのヨガや体操を知り、人とつながっていき、そこから社協の活動等の情報を得ることも多くなると思う。
- ・ 個々人の年齢や家族構成、ライフスタイル、趣味・嗜好により、きっかけは違うと思うが、インターネットが普及している現在はインターネットの情報が最も身近ではないか。



- 団体等向けアンケート（2つまで回答可の設問）では、つながりや支えあいを広げるための活動や取組の工夫について、「活動に誘ったり、参加しやすい雰囲気づくりを行ったりしている」という回答が45.6%と最も多く、次いで「SNS*やポスターを活用するなど、情報発信を工夫している」が29.8%、「特に工夫していない」が21.9%でした。

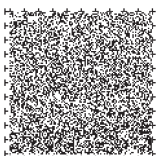
自由意見（抜粋）

- ・ 町会の活動に積極的に参加し、交流の楽しさを知って、次の活動にも参加しようという気持ちの向上を図っている。
 - ・ 最初は茶話会のみだが、参加者が増えるように物づくり、講習会などを取り入れたら、参加者が増えてきた。時には参加の呼びかけで個別に回ることもある。
 - ・ 保育園のイベント等に地域の方々を招待している。
 - ・ 地域の防災訓練などに、参加するように呼び掛けている。
- 個人向けアンケートでは、災害時や緊急時などにおける、身近な地域での助けあいや支えあいについて、「何ができるかなどは考えてはいない」が65.9%で、団体等向けアンケートでは「活動の参加者や協力者との間でそのような話題は出るが、実際に動いたり考えたりはしていない」が35.1%で最も多くなっています。

自由意見（抜粋）

- ・ 災害時や緊急時に動きたいと思っているが、自分のことや家族のこと止まりという感じである。
- ・ マンションで住民の入れ替わりが多々あり、地域の人とのつながりが生まれにくい。災害の多い昨今、短いサイクルの居住者とどのように助けあうかは課題である。
- ・ 災害時緊急時こそ身近な地域の助けあいが行えるか問われることになると思う。顔の見える関係とは何かと考えると難しい。気持ちよく日常のあいさつをお互いにしてもそれ以上でない。
- ・ 当マンション内の防災状況について勉強会を一回行ったが、自宅待機が中心で各自考えて待っているようにという結論だった。
- ・ 頻度は少ないが防災についての講座も行った。ただ通常はあまり話題に上っていない。
- ・ 防災関連商品の配布、1度だけ区職員の防災講座を開催したことがあるが、支えあいについては必要性は感じているが、テーマにしたことはない。
- ・ 団体としては考えていないが、メンバーは個人としてそれぞれに考え、取り組んでいるようだ。

（出典：地域福祉活動アンケート調査）



区の主な状況や様々な意見等に基づく見直しの視点

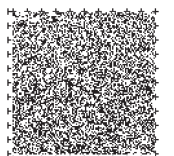
- 地域を知り、関心をもってもらうためのきっかけづくりとして、イベントや講座を積極的に開催するとともに、幅広い年代が参加してもらえるように、実施方法やPR方法を工夫していく必要があります。
- 地域での交流やつながりの場の情報を、様々な広報媒体を活用し、より効果的に発信していく必要があります。
- 交流し、つながる場を増やしていくため、地域活動団体同士の交流・連携の促進のほか、立ち上げの支援や抱えている課題の解決に向けた相談支援の強化が求められます。
- 災害時や緊急時における地域での支援や協力の重要性についての理解をさらに深め、日ごろからの災害等への備えや地域づくりが求められます。
- 災害時におけるボランティア活動を円滑に実施するため、災害ボランティア活動の理解促進、関係機関や団体、企業等との連携をさらに推進していく必要があります。

以上の視点から、交流やつながりの場の立ち上げ支援等や発信の強化を図り、ゆるやかで多様なつながりを構築して支えあい広がるよう取り組むことが必要と考え、これまでの課題を次のとおり見直します。

これまでの課題2
地域の状況や特性にあわせた多様なつながりの構築



地域の状況や特性にあわせた ゆるやかで多様なつながりの構築

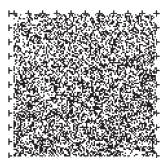


多様な主体による持続的な地域活動の促進

区の主な状況

- 町会・自治会をはじめ、NPO法人*、ボランティア組織、商店会など地域コミュニティを支える多様な主体による活動が行われています。
- 町会・自治会では、役員の高齢化や担い手不足がさらに進んでいます。
- 多くの多種多様な企業が集積しており、企業においては新たな企業価値の向上をめざし、社会貢献事業の充実を図るCSV（共通価値の創造）*、CSR（社会的責任）*の機運が高まっており、地域福祉活動につなげる好機となっています。
- 区内に立地する企業各社の社会貢献担当者によるネットワーク「みなとネット」への参加企業・団体は17社・1団体（令和6（2024）年4月）で、アフターコロナに向けて徐々に増加しています。
- 社協に登録して活動するボランティア団体は91団体、個人ボランティアは154人（令和6（2024）年4月）で、ボランティア団体は徐々に減少し、個人ボランティアは徐々に増加しています。
- 社協に登録して活動する「サロン活動*」や「声かけ見まもり活動*」等は、46か所（令和6（2024）年4月）で、アフターコロナに向けて新規立ち上げ相談が増えています。
- 地域における福祉課題の解決に向け、区内の社会福祉法人28法人（令和6（2024）年4月）が連携して地域公益活動のためのネットワークを構築しています。
- 港区子ども食堂ネットワークの会員数は60会員（令和6（2024）年4月）で、アフターコロナに向けて徐々に増加しています。

（出典：港区行政資料集等 各種統計データ等）



区民の意見

- 15～64歳の区民を対象とした調査によると、なんらかの地域福祉活動に参加している、または参加したことがある人は16.8%となっています。参加したきっかけは「友人・知人からの勧めがあったから」が41.8%と最も多くなっています。【再掲】
- 今後も活動したい、または今後参加したいと思う地域活動について、「いずれも参加したいと思わない」が38.3%と最も多く、次いで「ボランティアやNPO*などの地域活動」が35.6%となっています。【再掲】

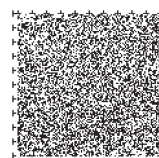
(出典：令和4年度くらしと健康の調査)

地域福祉活動者・団体等の意見

- 個人向けアンケート（2つまで回答可の設問）では、個人やサロン、ボランティア団体、町会・自治会、企業等の連携・協働に必要なことについて、「地域で活動している団体や個人が情報交換できる機会を増やしていく」という回答が51.9%と最も多く、次いで「連携や協働を考えている団体や個人がつながるように社協が橋渡しする」が43.7%となっており、交流機会の創出や連携・協働のためのコーディネート必要性が伺えます。

自由意見（抜粋）

- ・ ホームページ等での紹介だけでなく、情報交換や交流できる機会の創出が必要で、社協が仲介のような役割ができると考える。
- ・ 情報交換出来る機会を増やしたり、情報提供するのは良い事だと思う。ホームページや別につくったサイトに団体や個人が登録していく方法等で、常に最新の情報が得られる仕組みがあると良い。
- ・ たくさんの情報をもっている社協が中心となり、情報交換の機会を増やしてもらえたらと思う。
- ・ 情報が氾濫している今、様々なメニューをきちんと整理統括して、区民サービスとして提供し、緩やかにまとめる組織が必要なのではないかと思う。
- 団体等向けアンケートでは、活動に参加する団体や個人を増やしていくために必要だと思うことについて、「活動に関心のある人が参加しやすくするため、活動内容や雰囲気を工夫する」という回答が35.1%と最も多く、次いで「多くの人に関心をもってもらえるよう団体の活動を様々な方法でPRする」が32.5%となっています。



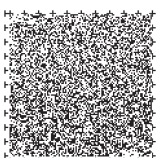
自由意見（抜粋）

- ・メンバーが高齢のため、横のつながりで増やして行くのは無理。若い人（といっても60代？）の参加がほしい。呼びかける場所があれば、声かけしたい。
 - ・社会の変化とともにボランティアの希望者の環境も変わっているため会の変化も必要だと思う。
 - ・意見や考えを出し、みんなで話し合える雰囲気づくりを心がけようと思っている。
 - ・「クリスマス発表会」等、小さな会を開き外部の障害者をご招待した。飲食可の場所を借り、雑談の時間を持ち、気楽に音楽を楽しめるようにしている。参加した人が団体に入会している。
- 団体等向けアンケートでは、将来にわたり活動が継続できるようにするため、必要だと思うことについて、「無理のない活動内容や回数を心掛け、活動を続けていくことを大切にする」という回答が56.2%と最も多く、次いで「若い世代を含む多くの人に参加してもらえよう活動内容やPR方法を工夫する」が26.3%となっています。ゆるやかに活動が続けることを意識しつつ、若い世代の参加を求めていることが伺えます。

自由意見（抜粋）

- ・多くの人に参加していただきたいのではなく、このサロン活動*が必要な方に参加してほしい。
- ・メンバー募集を心かけているが、なかなか難しい状況で引き続き努力する。
- ・団体に入会后継続している人達は年齢が上がっている。会の継続や時代に合った団体にしていくには若い世代の入会が絶対に必要である。若いといっても50代くらいまでを想定している。
- ・ゆるくだけど継続的な活動になるように進めていきたい。
- ・ボランティアは、どうしても高齢化しやすい。高齢者のできる範囲で、がんばっている。でも若い人の参加が欲しいとの気持ちは、みんなもっている。

（出典：地域福祉活動アンケート調査）



区の主な状況や様々な意見等に基づく見直しの視点

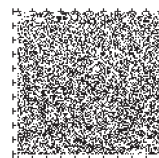
- 地域福祉活動のきっかけづくりとしての講座等において、若い世代を含む多くの人が参加できるような工夫や、講座等の中で地域活動団体の活動を紹介するなど、活動者を増やすための取組や、新たな活動や活動を受け継いでいくための取組を進めていく必要があります。
- 広報紙やホームページ、SNS*を効果的に活用して、地域福祉活動に関する最新の情報をよりわかりやすく提供していく必要があります。
- 個人や地域活動団体同士、企業等との交流をさらに促進していくとともに、個人・団体・企業等をつなげていくコーディネート機能の強化が求められます。
- 活動者のスキルアップの支援とともに、活動に対するモチベーションを高められるような取組を展開していく必要があります。
- 社協が複雑化・多様化する課題に対応し、事業を展開していく上では、関係機関はもとより、様々な主体とのより密接な連携が求められます。

以上の視点から、交流や連携の機会を構築するとともに、活動に参加する人や団体等を増やす等、持続的な地域活動につながるよう取り組むことが必要と考え、これまでの課題を次のとおり見直します。

これまでの課題3 多様な主体による地域活動の促進



多様な主体による持続的な地域活動の促進



2 基本理念とめざす地域の姿

基本理念

気づき、つながり・支えあうことを育むまち

少子高齢化や単身世帯が増加する中、社会状況の変化などにより、8050問題*やひきこもり*、ダブルケア*など、社会的孤立*や複合化・複雑化した課題が増加傾向にあります。

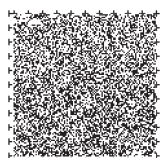
課題を解決し、より深刻化させることなく、誰もが安心して暮らしていける地域をめざすためには、これらを地域で生活する中での課題として捉えた取組を広げることが必要です。

そのために、人と人、人と地域が普段からつながりをもつことで、身近な地域に住む人が課題を抱えることに気づき、地域で課題を発見すること、お互いに支えあう意識や活動が広がることが大切であると考え、第5次計画ではそれらを発展させるために「気づき、つながり・支えあうことを育むまち」を基本理念としました。

めざす地域の姿

多様なつながりと支えあいがあり、 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域

つながりや支えあいの方法やかたちは決められたものではなく、人や地域、文化によって様々です。多様なつながりや支えあいが地域にあり、それを日常的に感じられ、自分にあった場や仕組み、支援とつながることができ、さらに地域に活動の輪が広がるなど、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域をめざします。



3 基本方針

基本方針

1

認めあい暮らす

～お互いが認めあい、誰もが自分らしく暮らすことができる～

様々な生活や価値観があることをお互いに認めあい、一つひとつの生活課題を地域のこととして考える人が増えることで、誰もが暮らしやすくなるための包括的な支えあいの仕組みや様々な支援・制度につながりやすくなるよう取り組みます。

基本方針

2

支えあいを広げる

～多様なつながりや支えあいの取組が広がっている～

つながりや支えあいの気持ちや意識をもつ人が増えることで、区民による主体的な活動が進み、支える人と支えられる人、担い手と受け手という関係を超えた支えあいの取組を地域に広げます。

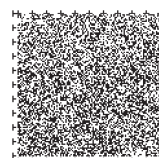
基本方針

3

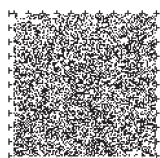
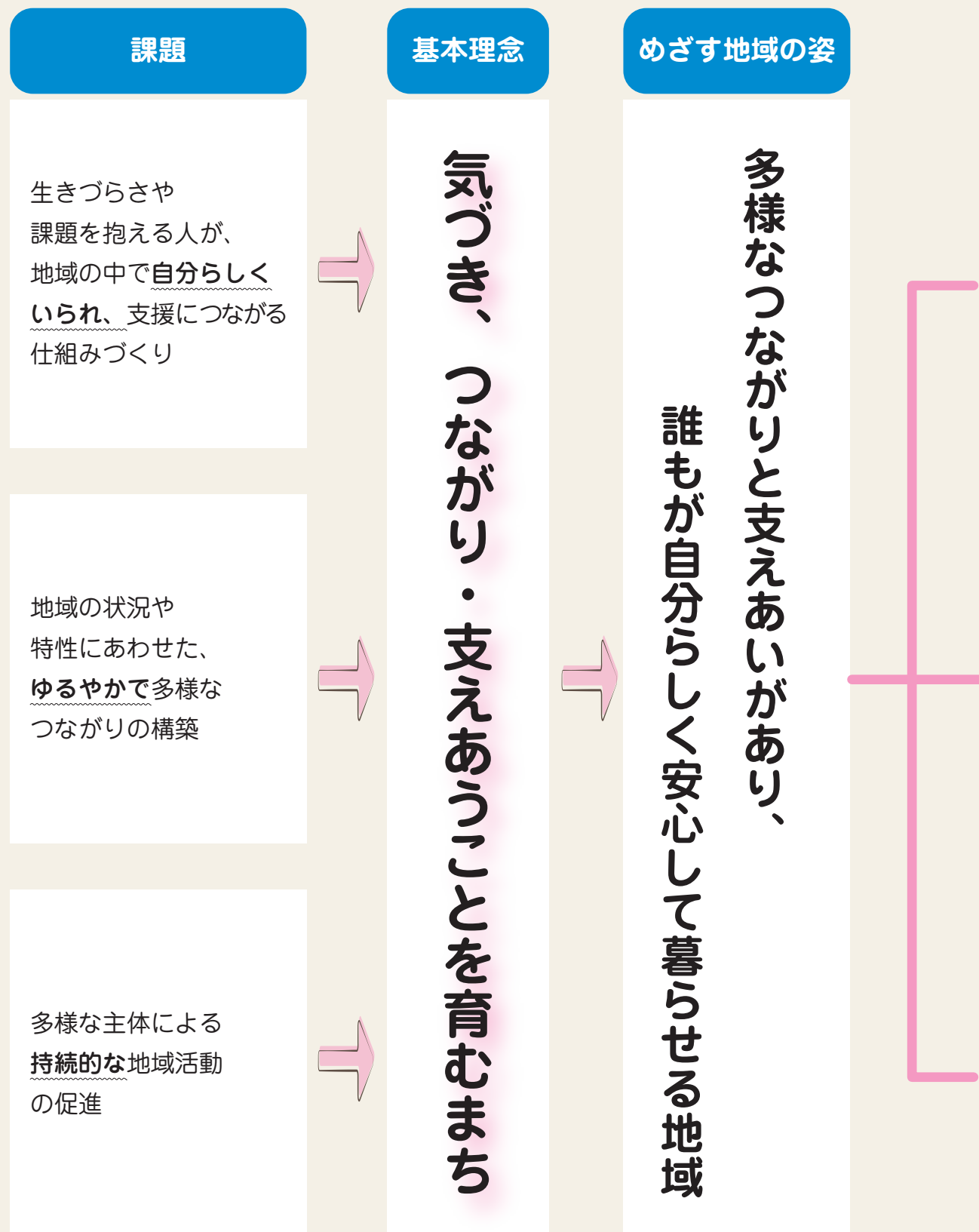
活動をつなげる

～活動に参加しやすく、連携が進んでいる～

今まで地域の活動に関心がなかった人や関わる機会がなかった人が参加するきっかけをもつことや、活動している人同士がつながることを進め、地域全体で様々な活動を発展させることで、地域課題の解決につながる可能性を広げます。



4 計画の体系



基本方針

活動目標

基本方針1

認めあい暮らす

～お互いが認めあい、
誰もが自分らしく暮らすことができる～

1

生きづらさや課題に気づき、受けとめ、
地域で支える体制ができる

2

誰もがゆるやかに受け入れられ、
自分らしく過ごせる場がある

3

生きづらさや課題を抱えていても
自分らしく安心して暮らせる

基本方針2

支えあいを広げる

～多様なつながりや支えあいの
取組が広がっている～

1

地域を知る機会があり、地域に関心をもち
考える人が幅広い世代で増える

2

交流し、つながりをもつことができる場が
地域に増える

3

どのようなときもつながりや支えあいが
大切であることを理解し、とぎれないため
の取組が進む

基本方針3

活動をつなげる

～活動に参加しやすく、連携が
進んでいる～

1

活動のきっかけがあり、
幅広い世代が参加し、団体等が増える

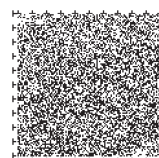
2

活動が生まれ、持続・発展し、次世代に
つながる

3

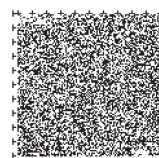
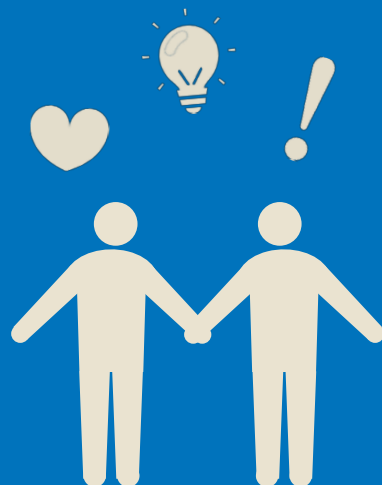
地域で多様な主体がつながり、連携する

※後期計画の修正部分は.....で示しています。



第 3 章

活動目標の実現に向けて



活動目標

1

生きづらさや課題に気づき、
受けとめ、地域で支える体制が
できる

身近な地域の中には、困っていても自ら支援を求めることが難しい人や、生きづらさを抱えていても自分ではどうしたら良いのか分からないという人もいます。困りごとや課題が大きく深刻化し、地域での孤立が深まる前に、周りの人が気づき、否定せずに受けとめるなど、解決に向けた様々な取組や支援に、よりつながりやすくします。

▶それぞれの取組例

区民



- 「お互いに顔や名前が分かって、あいさつしあう」「会ったら世間話ができる」など、身近な地域に住む人と、自分にとって無理がないゆるやかな関係をつくります。
- 悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人が地域にいることを理解します。
- 心配な様子の人に気づいたら、社協や地域の支援者、行政、専門機関などに相談してみます。

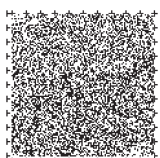
地域で活動している
人・団体

- 「いつもと違う」に気づくために、普段から顔が見えて信頼ができる関係をつくります。
- 悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人が地域にいることを理解します。
- 社協や地域の支援者、行政、専門機関など、様々な相談窓口や制度について普段から知り、周りの人に伝え、共有します。
- 心配な様子の人に気づいたら声をかけてみます。また、社協や地域の支援者、行政、専門機関などに相談してみます。

特定の目的をもって
活動している人・団体

- 悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人が地域にいることを理解します。
- 自分たちの活動を通して心配な様子の人々の存在に気づいたら、社協や地域の支援者、行政、専門機関などに相談してみます。

関連するSDGs



▶ **社協の取組** (★…新規の内容が含まれているもの、◆…拡充する内容が含まれているもの)

- ★ひきこもり*に関する相談窓口を設置し、講演会や家族のための居場所づくりなど様々な支援事業を区とともに進めていくことで、区民が生きづらさを理解し、共感できるための取組を行います。
- 誰もが困ったときにはSOSを発信できる、また多くの人が困っている人に気づくことができる地域としていくための講座や研修などの取組を行います。
- 区民が発信するSOS等を的確に受け止められるよう、職員の相談援助技術のスキルアップの取組を行い、誰もが安心して相談できる体制を強化します。
- ★複雑化・複合化した課題を抱える区民を支援するため、区の福祉総合窓口や関係機関との連携を進め、横断的・重層的な支援体制を区とともに整備します。
- ◆社協の認知度を向上させ、誰もが相談しやすい団体となるよう、事業・取組について、広報紙やSNS*、動画配信等の様々な手法を活用し、分かりやすい情報提供と知りたい情報が社協から直接送られてくるプッシュ型の情報発信を推進します。

コラム

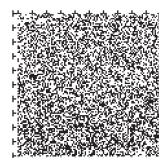
必要なのは「寄り添ってくれる他者がいる」のを実感すること

令和4(2022)年11月に内閣府が行った調査によると、いわゆる「ひきこもり*」の人は、15歳から64歳までの年齢層の2%余りにあたる推計146万人に上るとされています。また、「相談しても解決できない」と回答した人が半数を超えていました。

信頼や希望といった誰かを信じる気持ちが損なわれてしまうと、人への恐怖や不安で社会から孤立してしまいます。その思いを理解してもらうことそのものが、孤立から抜け出すことへと結びついていきます。人間関係に傷ついたことで苦しくなる一方、つながりという人間関係が解決の糸口にもなります。

必要なのは、「寄り添ってくれる他者がいる」のを実感することです。

ひきこもり*は、自分や家族もなるかもしれない自分事と受け止め、地域で支えていく一歩を進めましょう。



活動目標

2

誰もがゆるやかに受け入れられ、
自分らしく過ごせる場がある

身近に、自分の存在を認められ、心のよりどころとなる場や環境、仕組みがあることは、地域で暮らす中での安心感につながります。誰もが周りから受け入れられ、自分らしくいられる場につながるための取組を進めます。

▶それぞれの取組例

区民



- 「お互いに顔や名前が分かって、あいさつしあう」「会ったら世間話ができる」など、身近な地域に住む人と、自分にとって無理がないゆるやかな関係をつくります。
- 心配な様子の人が自分らしく過ごせる場を知っていたら情報を伝えます。

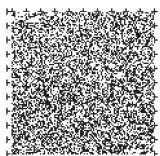
地域で活動している
人・団体

- サロンの集まりなど、地域の中に様々な場があることを知り、周りの人に伝え、共有します。
- 悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人や孤立しがちな人が気軽に参加しやすい場をつくります。
- 社協や地域の支援者、行政、専門機関等と協力して、悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人や孤立しがちな人について理解し、ゆるやかに受け入れます。

特定の目的をもって
活動している人・団体

- 自分たちの活動が、地域の間となる可能性を考えます。
- 活動に関わる人や参加する人で、悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人がいたときは、できる範囲でその人を受け入れます。

関連するSDGs



▶ 社協の取組（◆…拡充する内容が含まれているもの）

- サロン活動*やボランティア活動など、地域で行われている様々な居場所や活動について、広報媒体での情報発信や情報提供を強化し、区民が地域の中で自分らしく過ごせる場とつながるための支援を進めます。
- ◆ 5地区に展開するボランティアコーナー*を身近な地域の拠点として、様々な地域活動での活用を促進するとともに、相談支援などの社協事業でも活用し、認知度を高め、多くの人が過ごせる“場”としていきます。
- 困りごとや課題を抱える人がゆるやかに受け入れられる場を地域に増やすため、地域活動団体等に向けて受け入れのポイントや参加しやすい場づくりなどについて、研修や情報提供等の取組を進めます。
- 地域活動団体の活動を支援するため、活動団体からの相談に応じ、課題の解決に向けて様々な専門機関との関係構築を促進します。

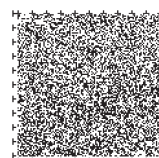
コラム

「自分らしくいられる場」を見つける

「誰もがゆるやかにつながり、自分らしくいられる場」とはどのようなところを思い浮かべますか？

近所の人々が気軽に集まるサロン、コーヒーを飲みながらおしゃべりできるコミュニティカフェ、介護家族が気持ちを共有できる集まり、同じ思いをもった仲間と活動できるボランティア団体、みんなで趣味を楽しむ会など、様々な「場」があります。

自分が周りから受け入れられ、程よい距離感でゆるやかにつながれる場があることは、安心感につながります。そういった「場」を地域の中で見つけたら、自分でつくってみたり、さらにそこから新たなつながりが生まれ、これまでと違う世界が広がるかもしれません。



活動目標

3

生きづらさや課題を
抱えていても自分らしく
安心して暮らせる

悩みや困りごと、生きづらさや課題を抱えることは、誰にでも起こり得ることです。誰もが安心して暮らせるよう、普段からの人と人とのつながりを大切にし、周りの人ができることで手助けしたり、必要な支援を専門機関等が連携して行うなど、多面的に支える仕組みを広げます。

▶それぞれの取組例

区民



- 福祉に関する様々な制度や支援を知る機会として、講座や講演会に参加します。
- 悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人を、「見まもる」「あいさつを通して様子を気にかける」など、自分ができることで手助けします。
- 悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人や心配な様子の人に気づいたら、社協や地域の支援者や行政、専門機関などに相談します。

地域で活動している
人・団体



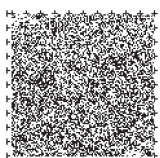
- 自分が行う活動を通して、悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人に気づき、孤立しないよう交流を図っていきます。
- 悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人や心配な様子の人に気づいたら、社協や地域の支援者、行政、専門機関などに相談します。

特定の目的をもって
活動している人・団体



- 自分たちの活動を通して、悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人の手助けになる取組を考えます。
- 悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人や心配な様子の人に気づいたら、社協や地域の支援者、行政、専門機関などに相談します。

関連するSDGs



▶ **社協の取組** (★…新規の内容が含まれているもの、◆…拡充する内容が含まれているもの)

- ◆ 既存の制度につながっていない人に対し、コミュニティソーシャルワーカー*の取組をはじめ、分野や制度にとらわれず、様々な視点からアウトリーチ*等を行うことで、相談しやすい環境や機会を創出します。
- ★ 身寄りのない高齢者等の不安に応えるため、終活相談窓口を設置し、終活情報を登録する事業や、身元保証に準じた対応などを行う事業を区と連携して実施します。
- ★ 複雑化・複合化した課題を抱える区民を支援するため、区の福祉総合窓口や関係機関との連携を進め、横断的・重層的な支援体制を区とともに整備します。【再掲】
- 障害のある人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、理解促進や担い手養成のための講座や講習会等の取組とともに、区と連携して意思疎通支援*等の取組を推進します。
- ◆ 認知症や障害のある人の権利擁護*や意思決定の支援について、本人に寄り添い、きめ細やかに対応します。特に、成年後見制度*の利用者等に対し、専門家の意見も聞きながら、チーム支援の充実を図ります。
- ◆ 生活に困窮する人が、生活上の様々な課題を解決して自立できるよう、生活相談や資金貸付など、関係機関等と連携して支援を進めるとともに、地域ごとの相談会の実施など、相談しやすい体制の強化に取り組めます。
- ◆ 高齢者や障害がある人への家事や外出などの生活支援や、子育て世帯への育児支援、困りごとを抱える子育て世帯への支援など、区民による支えあいの取組を推進し、支援が必要な人を支える地域づくりを進めます。

コラム

最後まで自分らしく暮らしていくために

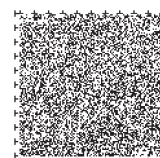
終活について考えたことはありますか？

これからの人生を充実させ、不安や後悔が生じないよう備え、残される家族などの負担を軽減することを目的とした準備活動のことを言います。

「こんな医療や介護を受けたい」「遺言書をつくっておきたい」などを整理して決めておけば、安心して暮らしていけると思いませんか。

信頼できる人と人生会議（ACP）*を開き、自分の意思を文書に残すリビングウィル*を用意したり、公証役場で遺言書を作成するなどの準備をしている人が増えてきています。

人生の終わりを考えることは、自分らしく楽しく生きるために大切なことです。元気なうちに、終活を進めてみてはいかがでしょうか。



活動目標

1

地域を知る機会があり、 地域に関心をもち 考える人が幅広い世代で増える

身近な地域に関心をもち、地域を知ることで、必要なつながりや支えあいの仕組みが生まれる新たなきっかけとなります。

幅広い世代の人たちがゆるやかにつながり、支えあいを広げるための風土をつくりまします。

▶それぞれの取組例

区民



- 社協や区などの広報紙やホームページ・SNS*、地域の掲示板などで、地域で行われている活動や、地域を知るための講座や講演会などの情報を見つけます。
- 福祉に限らず、身近な地域をテーマとした講座、講演会などに参加します。
- 自身のライフスタイルにあった地域を知る活動をできる範囲から始めてみます。

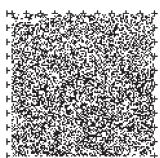
地域で活動している
人・団体

- 活動を通じて、また、社協や区などの広報紙やホームページ等の情報を通じて、地域のことを考える機会をもちます。
- つながりや支えあいを意識して、身近な地域をテーマにした講座や講演会などに参加します。
- 幅広い世代と一緒に、つながりや支えあいを意識して活動を進めてみます。

特定の目的をもって
活動している人・団体

- 地域とつながることを考えて、幅広い世代に向け、自分たちの活動の情報を発信します。
- 自分たちの活動と様々な地域の活動の関連や連携を考えてみます。
- 地域の状況や特性を知り、新たな活動が広がる機会をつくりまします。

関連するSDGs



1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナリシップで目標を達成しよう



活動目標

2

交流し、つながりをもつこと
ができる場が地域に増える

地域の中で気軽に交流できる場は、人と人とのつながりができることで悩みや困りごとを相談しやすくなるほか、周りの人にとってもそっと寄り添うことができる機会となるなど、様々な効果が期待できます。地域の中で様々な場を広げ、多くの人が普段からつながりをもつことができる環境をつくりまします。

▶それぞれの取組例

区民



- サロン活動*や声かけ見まもり活動*など、つながりや交流の場や活動に関心を持ち、参加してみます。
- 町会・自治会やマンションなど、身近な地域に住む人と一緒に、交流やつながりをテーマとして自分たちにできることを考えてみます。

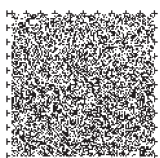
地域で活動している
人・団体

- 様々な人が参加しやすくなるよう、交流やつながりづくりの場の情報を周りの人に伝えたり、誘ったりします。
- 悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人をゆるやかに受け入れられる場や、孤立しがちな人が気軽に参加できる場をつくりまします。

特定の目的をもって
活動している人・団体

- 団体等の強みや得意な分野を通して、地域での交流やつながりづくりの場に関わることで、場の活動が活性化したり広がったりする手助けをします。

関連するSDGs



1

貧困をなくそう



3

すべての人に健康と福祉を



5

ジェンダー平等を



11

住み続けられるまちづくりを



17

パートナーシップで目標を達成しよう



▶ 社協の取組

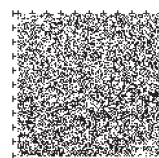
- 地域福祉活動を始めるきっかけとなる講座や研修等を実施するとともに、修了後も交流やフォローアップの機会を設け、団体の立ち上げに向けた相談支援を行う等、継続的に寄り添うことで、区民等がつながりづくりの活動への関心や意欲をもち、地域に新たな場が増えるよう取り組みます。
- 地域活動の場所や物資を提供できる、専門技術や知識があるなど、地域に貢献したい団体や企業等を開拓するとともに、実際に活動したい人や活動団体等とつなぐことで、地域活動の活性化を進めます。
- 地域のサロンや見まもり、ボランティアの交流や仲間づくりなど、様々な場や活動についての情報収集や情報発信を強化します。
- 地域福祉活動や地域資源に関する情報を社協全体で共有し、地域の活動の場の広がりや発展につながるよう、横断的に取り組みます。

コラム

「楽しい！」でつながる

令和6（2024）年にパリ2024パラリンピックが開催され、令和7（2025）年には東京2025デフリンピックが開催されます。このような大会で、スポーツの魅力を通して障害への理解を深める人も多いのではないのでしょうか。社協が実施するボッチャ交流大会でも、世代や国籍、障害の有無に関わらず、区民や在勤者など地域に関わる様々な人が試合を通して交流しており、アンケートに回答した全員が「また参加したい」と答えています。

何かの魅力や楽しさを共有することで、自然と理解が広がることがあります。スポーツや芸術など、「楽しい」をきっかけとした交流の場から、様々な人とつながってみてはいかがでしょうか。



活動目標

3

どのようなときもつながりや 支えあい大切であることを 理解し、とぎれないための 取組が進む

災害時や緊急時などいざというときの助けあい・支えあいでは、身近な地域の力が大きく、普段からのつながりや周りの人との顔の見える関係が大切です。また、災害時等には、慣れない環境での生活などを強いられる中、身体とともに、心理面での健康維持が大切であり、人と人とのつながりが大きな力を発揮します。いつも通りの取組を行いにくい状況となっても、つながりや支えあいが続くような取組を普段から進めます。

▶それぞれの取組例

区民



- ・災害時や緊急時における住民同士のつながりの必要性や効果を、講座等を通して知り、考えます。
- ・災害時や緊急時などいざというときのことを意識して、日々の地域福祉活動が支えあいに活かせる可能性を考えるとともに、身近な地域の人と顔の見える関係をつくります。

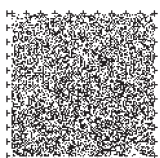
地域で活動している
人・団体

- ・災害時や緊急時における住民同士のつながりの必要性や効果を、講座等を通して知り、考えます。
- ・地域の中で災害時や緊急時など様々な場面を想像し、具体的に何ができるか周りの人と話しあってみます。
- ・普段通りの活動ができない時期があってもできる範囲でつながりを持ち、活動の再開や新しい取組を考えるきっかけをつくります。
- ・オンラインツール*や電話、手紙など、つながるための様々な方法を取り入れます。

特定の目的をもって
活動している人・団体

- ・団体等の強みや得意な分野で、いざというときの地域のつながりづくりに活かされるものはないか、具体的に考えて取り組みます。

関連するSDGs



▶ 社協の取組

- 災害時等を想定し、そうした時こそ普段からのつながりが大切であることを理解し、考える講座や取組等を災害ボランティアセンター*の取組と一体的に実施し、推進します。
- 様々な団体や企業等との連携により、急な社会状況の変化や災害時等において、それぞれの得意分野を活かしつつ、区民ニーズや状況にあわせた地域福祉推進の取組を即応的に行うことができるよう、団体や企業等との平時からのつながりを持続し連携を進めます。
- オンラインツール*について、活用方法を学ぶ講座や、活用したい区民を支える人を増やす講座を開催するなど、どのような時でもICT（情報通信技術）の利便性を活かした多様な方法でのつながりができるための取組を進めます。

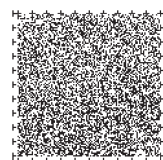
コラム

つながり支えあいの大切さ

令和6（2024）年1月1日、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震が発生しました。さらに、復旧復興にむけた取組が進む中、同年9月22日の豪雨により、そこで暮らす人々の心が折れるような状況となりました。

そのような中、現地で開かれたサロンは、被災した人たちや支援にきたボランティア等がつどい、人の温もりや優しさに触れる交流の場となりました。そこで前向きな気持ちになった人も多いのではないのでしょうか。人と人とのゆるやかなつながりの中で、利用する人、支援する人ともに感謝の気持ちをもつことで、ともに生きようという励みの機会となっているはずです。

災害時のサロン活動は、日ごろの活動の延長にあります。日ごろから地域のつながりや支えあいを大切にしていきましょう。



活動目標

1

活動のきっかけがあり、
幅広い世代が参加し、
団体等が増える

地域の活動について気軽に学び情報を得られる機会が増えるなど、幅広い世代の人に、地域への関心や活動へのきっかけとなる最初の一步が踏み出しやすい環境をつくっていきます。

▶それぞれの取組例

区民



- 社協や区の広報紙やホームページ・SNS*、地域の掲示板などを見て、関心のある分野の活動を見つけます。
- 講座や体験、すでに活動している人との交流など、始めやすいことから取り組みます。
- 活動の希望や疑問、不安を気軽に社協に相談します。

地域で活動している
人・団体



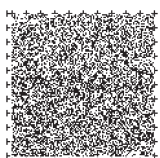
- 幅広い世代が参加しやすい雰囲気づくりや、体験、お試しの機会など、受け入れのための工夫をしていきます。
- 活動を広く知ってもらう機会や日々の活動を通じて幅広い世代が参加することにより、継続的に活動を進めていきます。

特定の目的をもって
活動している人・団体



- 強みや得意な分野を活かし、様々な団体等とのつながりを通じて、地域活動への関わり方を深めていきます。

関連するSDGs



3

すべての人に
健康と福祉を



4

質の高い教育を
みんなに



10

人や国の不平等
をなくそう



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



▶社協の取組（◆…拡充する内容が含まれているもの）

- 希望する活動や関心がある活動を検索しやすいように、ホームページに様々な活動の情報を分かりやすく掲載するなど、情報発信を強化します。
- 世代や国籍、障害の有無に関わらず、様々な人が地域福祉活動について知ることができるよう、分かりやすい日本語表現やホームページの読み上げ機能による対応、多言語による情報発信に取り組みます。
- 地域福祉活動のきっかけづくりや、知識や考えを深めるための講座や交流の機会等を一連のプログラムとして提供するとともに、きめ細かい相談対応やコーディネートを行い、多くの人が活動に参加しやすい取組を進めていきます。
- ◆地域福祉活動に関心がなかった人を含めて広く情報が行き届くよう、広報紙やSNS*、動画配信等の様々な手法を活用するとともに、知りたい情報が発信者から直接送られてくるプッシュ型の発信を進めるなど、興味をひきやすい情報発信に取り組みます。
- 地域住民はもとより、学生、会社員など様々な世代の人が参加しやすいよう、場所や時間帯を工夫して地域福祉活動について相談や体験ができる機会を設けるなど、活動への一歩を踏み出しやすくなるための取組を進めます。

コラム

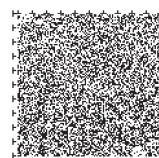
きっかけは小さな一歩 ～幅広い世代がつながるために～

地域福祉活動って何から始めたら良いと思いますか？
社協では活動のきっかけづくりのお手伝いをしています。

「地域福祉活動・ボランティア活動パワーアップ塾*」では、地域福祉やボランティア活動の基本など、様々な内容の講座を行い、活動を始めたい人や仲間づくりをしたい人などを応援します。

「夏！体験ボランティア*」では、小学生以上の世代がボランティア体験を通じて、福祉の現場を知ることや、地域社会とのつながりをもつきっかけとなります。

地域福祉活動は、ちょっと気になる地域のことや身近な人考えることから始まり、そこから新たな活動や幅広い世代との出会いが生まれてきます。まずは、それぞれのライフステージやライフスタイルにあわせて何かできそうなことから始めてみませんか。



活動目標 2

活動が生まれ、持続・発展し、 次世代につながる

新しい活動が生まれることや、一つの活動が継続すること、また、子どもや学生などの若い世代が福祉やボランティア活動等に携わるなど幅広い世代の参加で、将来にわたり地域活動が根付くよう取り組みます。

▶それぞれの取組例

区民



- ・サロン活動*やボランティア活動、町会・自治会活動、チャレンジコミュニティ・クラブ*など、地域における様々な自主的な活動があることを知り、関心をもって参加してみます。
- ・様々な団体の活動発表や情報発信等から興味・関心のある活動へ参加する機会やきっかけを得ていきます。

地域で活動している 人・団体



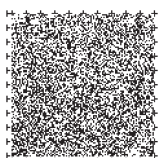
- ・一緒に活動をする人を増やすために、幅広い世代に届く情報発信や活動周知のためのイベントへの参加に継続的に取り組んでいきます。
- ・無理をせず、「できることを続ける」ということを大切に活動します。
- ・情報交換や研修等に参加して情報を得ながら、新たにやってみたいことやできることを考えてみます。

特定の目的をもって 活動している人・団体



- ・強みや得意な分野を活かしてできる活動を通じて、様々な活動している団体等との関わりをもって使命や思いを形にしていけます。
- ・会員や社員等がいつでも活動に参加できるよう長期的に取組を継続していきます。

関連するSDGs



▶ 社協の取組

- 地域で活動してみたい人や、仲間を増やしたい団体、活動を活性化させたい団体等、様々な意欲や希望がある人・団体が交流してつながるための機会をつくり、活動の継続や発展を支援するための取組を行います。
- 活動者や団体の状況にあわせた情報提供や、様々な人・団体の意欲や知識の向上につながる講座、研修、表彰制度等の取組を行い、活動の継続や発展、連携の強化につなげます。
- ボランティア活動や地域福祉活動の幅を広げる講座や研修等を実施し、そこでの学びを通じて新たな活動を生み出すきっかけづくりを進めます。
- 次世代を担う子どもや若者が、福祉や地域福祉活動を身近なものとして関心をもてるよう、子どもや学生、親子などが参加しやすい、福祉に関する講習会やボランティア体験会などの取組を推進します。

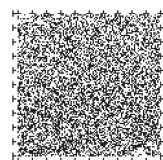
コラム

活動をつなげていく

地域活動が根付くということは、一人の人が活動を長く続けるということだけでなく、次の人や世代につながっていくということでもあります。

手話を学ぶ「手話講習会*」では、手話に関心をもつ本人が少しずつ理解や技術を深め、地域の手話通訳者としてきこえない人の意思疎通を支えたり、手話サークルメンバーとして「ふれあい講習会*」で子どもたちに手話を教えたりするなど、多くの人が活動の場を広げています。そうした活動により地域の中に手話への理解が広がり、新たに手話に関心をもつ人が生まれ…と、活動のサイクルが生まれています。

「やってみよう」という活動へのはじめの一步は、やがて地域の大きな力になり、次に一步を踏み出す人を生み出していきます。



活動目標 3

地域で多様な主体がつながり、 連携する

個人や自主活動グループ、町会・自治会やNPO法人*、商店や企業等、様々な人や団体等が地域で主体的に活動しています。多くの主体が連携・協働できる場をつくることで、地域における活動が発展したり、新しい活動が生まれたりする風土をつくり、地域全体で様々な活動が将来も持続していくことをめざします。

▶それぞれの取組例

区民



- 社協の地域福祉フォーラムやボランティア団体の活動発表会、交流会等、活動している人や団体が、連携して取り組んでいる活動やイベントに参加してみます。

地域で活動している人・団体



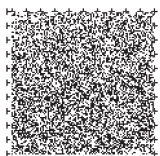
- 社協の地域福祉フォーラムやボランティア団体の活動発表会、交流会、みなとネット等、他のサロンやボランティア団体、町会・自治会や企業等の活動を知る機会に参加して、参考にしながら活動の幅を広げます。
- 活動をより発展させたり、新たに始めたりするために、「こんなことをしている人や団体と一緒に活動してみたい」という思いをPRしたり、活動についての悩みを社協に相談したりします。

特定の目的をもって活動している人・団体



- 強みや得意分野を活かしてできることを、情報交換の場やネットワークの中で発信したり、社協に相談したりするなどして、地域の活動団体とつながり、活動の機会や幅を広げます。

関連するSDGs



▶ 社協の取組（◆…拡充する内容が含まれているもの）

- 地域活動団体の交流や港区子ども食堂ネットワーク、企業による社会貢献活動のネットワークなど、様々な主体が連携できるようつながりづくりを強化し、その活動の発展のための支援を進めます。
- 社会福祉法人によるネットワークや、関係団体等と地域福祉について協議する取組を推進し、より幅広い主体と連携します。また、様々な地域課題を解決するため、各主体と連携した取組を進めます。
- ◆ 社協の各部門がつながっている関係機関との、さらなる連携強化に努めるとともに、各部門の連携を縦横に広げ、様々な局面でつながりが活かされるような関係づくりを進めます。

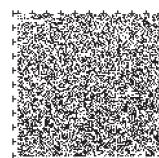
コラム

地域福祉のプラットフォーム

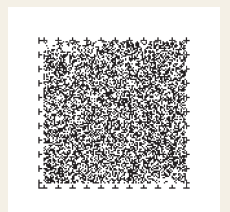
社協の事業は子育てから高齢分野、ボランティア活動など多岐に及んでいて、様々な団体や個人とのつながりをもっています。例えば、企業の地域貢献部門だったり、地域の商店だったり、特技を活かしてボランティア活動をしている個人だったり、弁護士や医師などの専門職団体だったり…。

団体や個人がそれぞれの得意分野を活かして、もっと縦に横につながる如果能够したら、私たちのまち港区は、ますます暮らしやすいまちになるのではないのでしょうか。

地域に関わるみんなで地域を良くしていく仕組みやつながりから、何かが生まれそうワクワクします。社協は地域福祉のプラットフォームとして皆さんをつなぐ役割を担います。社協をうまく活用していただけると嬉しいです！



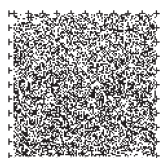
資料編



1 区民、団体等の意見

▶ 地域福祉活動アンケート調査

項目	概要
目的	コロナ禍を乗り越えた今、地域福祉活動者や活動団体の課題やニーズを把握することにより、第5次港区地域福祉活動計画の中間見直しに資することを目的とします。
方法	アンケート票の配付・回収（郵送、電子メール、交換便）
対象	地域福祉活動者 292人 地域福祉活動者 230団体 計 522件 小地域福祉活動*登録団体、おむすびサービス*協力会員、育児サポート子むすび*協力会員・両方会員、登録ボランティア団体、災害ボランティア活動登録者、みなとネット（区内企業の社会貢献担当によるネットワーク）参加企業、区民後見人*、港区社会福祉法人連絡会（区内社会福祉法人によるネットワーク）参加法人、港区障害児・者団体連合会 加盟団体、港区民生委員・児童委員*協議会、登録個人ボランティア、港区子ども食堂ネットワーク（個人・団体）
実施時期	令和6（2024）年6月3日～6月21日
回答数	地域福祉活動者 135人 地域福祉活動団体 114団体 計 249件（回答率 47.7%）



認めあい暮らし

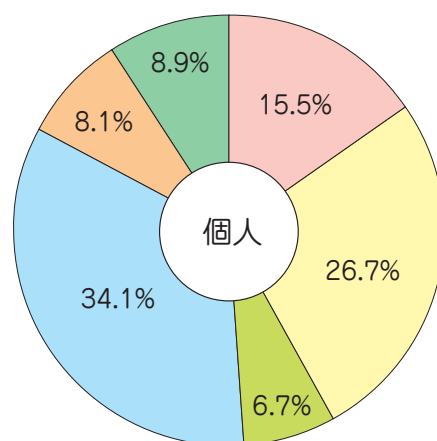
～お互いが認めあい、誰もが自分らしく暮らすことができる～

活動目標1 生きづらさや課題に気づき、受けとめ、地域で支える体制ができる

問3 生きづらさを抱えた人や孤立している人に対して、取り組んでいることはありますか。(1つ選んでください)

個人	回答数	割合
1 行政や専門機関、社協などの窓口につなげられるよう意識している	21	15.5%
2 普段から顔の見える関係づくりを意識したり、気になる人がいたら声をかけたりしている	36	26.7%
3 気になる人がいても、特に何もしていない	9	6.7%
4 生きづらさを抱えた人などに気づく機会がない	46	34.1%
5 その他	11	8.1%
無回答等	12	8.9%

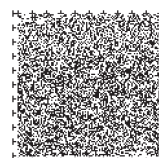
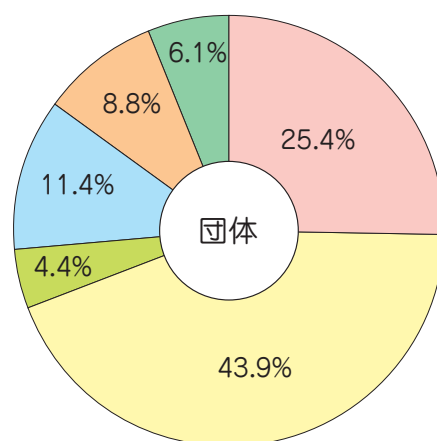
※割合は端数を調整



問3 生きづらさを抱えた人や孤立している人に対して、取り組んでいることはありますか。(1つ選んでください)

団体	回答数	割合
1 行政や専門機関、社協などの窓口につなげられるよう意識している	29	25.4%
2 普段から顔の見える関係づくりを意識したり、気になる人がいたら声をかけたりしている	50	43.9%
3 気になる人がいても、特に何もしていない	5	4.4%
4 生きづらさを抱えた人などに気づく機会がない	13	11.4%
5 その他	10	8.8%
無回答等	7	6.1%

※割合は端数を調整



認めあい暮らし

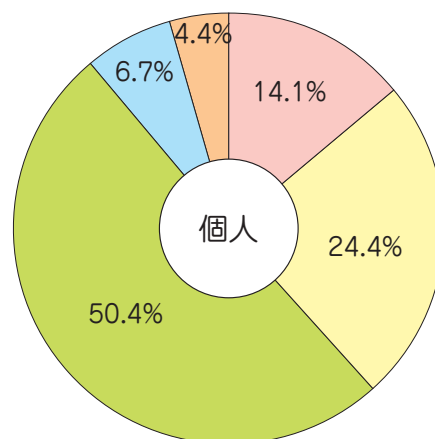
～お互いが認めあい、誰もが自分らしく暮らすことができる～

活動目標2 誰もが自分らしく過ごせる場がある

問4 誰もが地域の中で自分らしく過ごせる場をみつけられるよう、取り組んでいることはありますか。(1つ選んでください)

個人	回答数	割合
1 気にかかる人などに、自分らしく過ごせる場所や相談できる場所について伝えている	19	14.1%
2 まずは関係性づくりと考えると、気にかかる人などに声をかけている	33	24.4%
3 特に取り組んでいない	68	50.4%
4 その他	9	6.7%
無回答等	6	4.4%

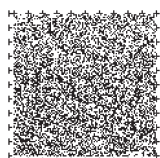
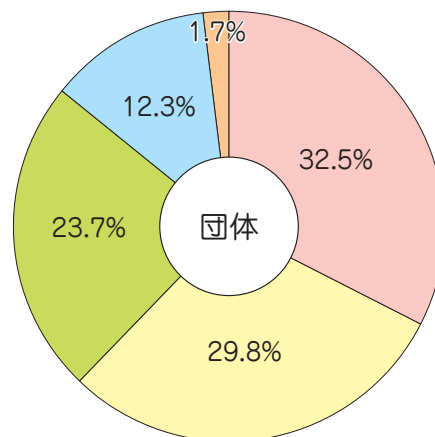
※割合は端数を調整



問4 貴団体・法人の活動の中で、生きづらさを抱えた人や孤立している人をゆるやかに受け入れることはできると思いますか。(1つ選んでください)

団体	回答数	割合
1 受け入れることができる、すでに受け入れている	37	32.5%
2 社協や関係機関などの手助けや協力があれば受け入れることができる	34	29.8%
3 受け入れることが難しい、分からない	27	23.7%
4 その他	14	12.3%
無回答等	2	1.7%

※割合は端数を調整



認めあい暮らす

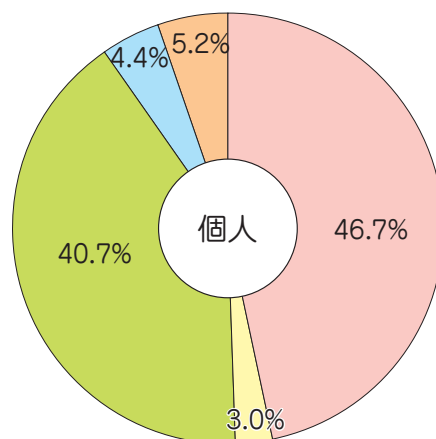
～お互いが認めあい、誰もが自分らしく暮らすことができる～

活動目標3 生きづらさや課題を抱えていても自分らしく暮らせる

問5 自分が行う活動を通して、困りごとを抱える人に対して手助けになるようなことはしていますか。(1つ選んでください)

個人	回答数	割合
1 困りごとを抱える人が周りにいれば、自分ができる範囲でなんらかの手助けをしている	63	46.7%
2 困りごとを抱える人が周りにいても、特に何もしていない	4	3.0%
3 困りごとを抱える人が周りにいない・把握していない	55	40.7%
4 その他	6	4.4%
無回答等	7	5.2%

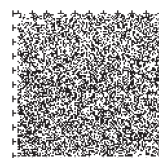
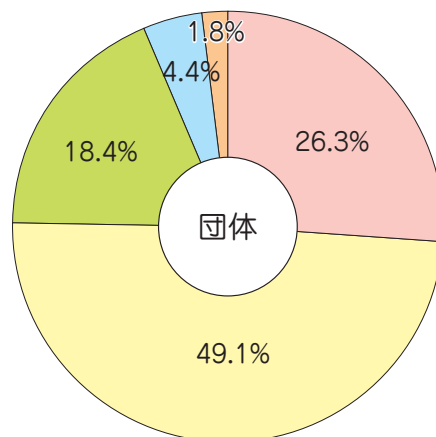
※割合は端数を調整



問5 生きづらさを抱えた人や孤立している人への支援について、貴団体・法人が行政や社協等と連携できると思うことはありますか。(1つ選んでください)

団体	回答数	割合
1 連携できることがある	30	26.3%
2 どのようなことができるか分からないが、連携できるか考えたい	56	49.1%
3 連携することが難しい、分からない	21	18.4%
4 その他	5	4.4%
無回答等	2	1.8%

※割合は端数を調整



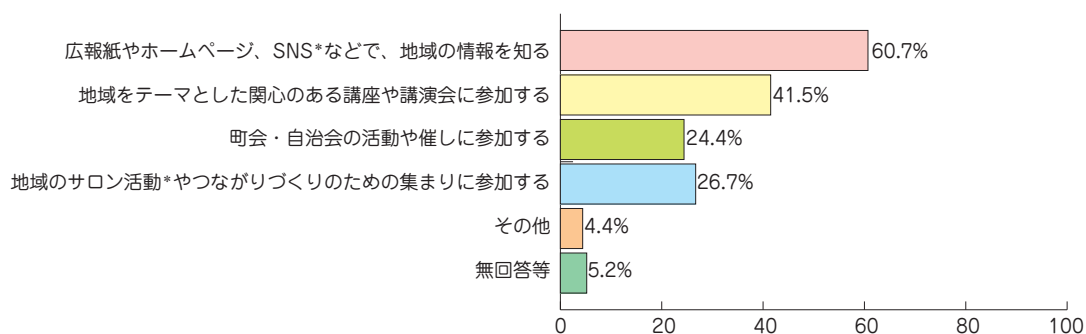
支えあいを広げる

～多様なつながりや支えあいの取組が広がっている～

活動目標1 地域を知る機会があり、地域に関心をもち考える人が増える

問6 つながりや支えあいを広げるため、みんなが身近な地域に関心をもつきっかけとして、取り組みやすいと思うことはなんですか。（1つまたは2つ選んでください）

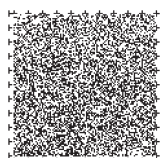
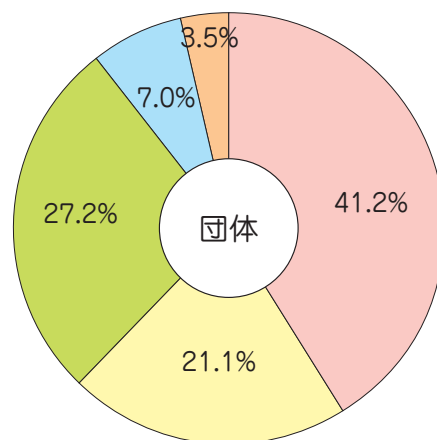
個人	回答数	割合
1 広報紙やホームページ、SNS*などで、地域の情報を知る	82	60.7%
2 地域をテーマとした関心のある講座や講演会に参加する	56	41.5%
3 町会・自治会の活動や催しに参加する	33	24.4%
4 地域のサロン活動*やつながりづくりのための集まりに参加する	36	26.7%
5 その他	6	4.4%
無回答等	7	5.2%



問6 つながりや支えあいを広げるため、みんなが地域に関心を持ち、地域のことを考える機会について、取り組んでいることはありますか。（1つ選んでください）

団体	回答数	割合
1 活動を通して地域のことを知り、関心を持ってもらうような機会を設けている	47	41.2%
2 関連するテーマの講座や講演会に参加している	24	21.1%
3 特に取り組んでいない	31	27.2%
4 その他	8	7.0%
無回答等	4	3.5%

※割合は端数を調整



支えあいを広げる

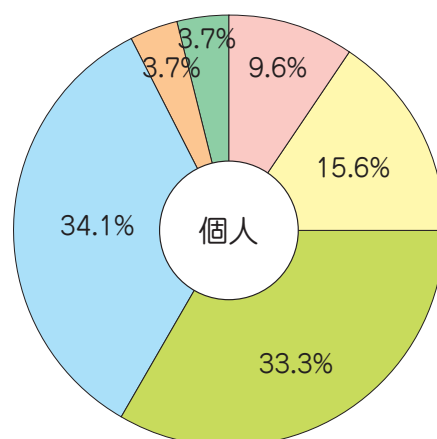
～多様なつながりや支えあいの取組が広がっている～

活動目標2 交流し、つながりをもつことができる場が地域に増える

問7 つながりや支えあいを広げるための地域の様々な活動や取組に参加されていますか。(1つ選んでください)

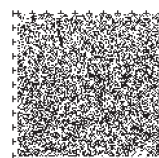
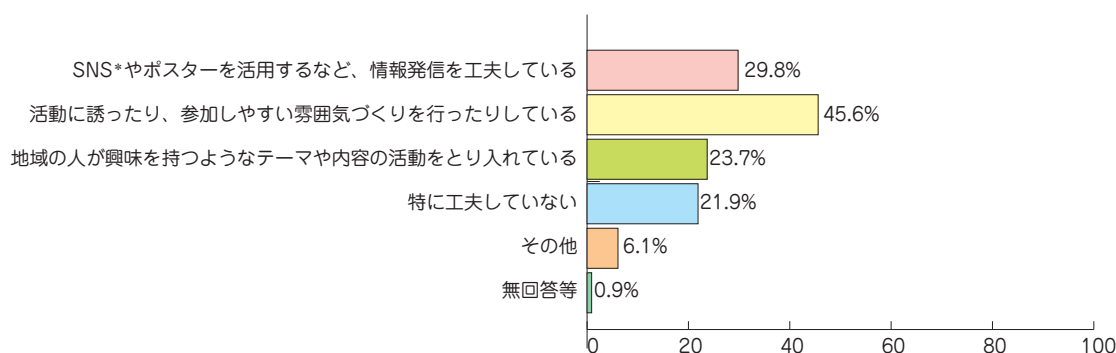
個人	回答数	割合
1 活動や取組について、一緒に内容を考えてり運営したりしている	13	9.6%
2 活動や取組によく参加している	21	15.6%
3 活動や取組にたまに参加している	45	33.3%
4 特に参加していない	46	34.1%
5 その他	5	3.7%
無回答等	5	3.7%

※割合は端数を調整



問7 つながりや支えあいを広げるための活動や取組について、どのような工夫をしていますか。(1つまたは2つ選んでください)

団体	回答数	割合
1 SNS*やポスターを活用するなど、情報発信を工夫している	34	29.8%
2 活動に誘ったり、参加しやすい雰囲気づくりを行ったりしている	52	45.6%
3 地域の人に興味を持つようなテーマや内容の活動を取り入れている	27	23.7%
4 特に工夫していない	25	21.9%
5 その他	7	6.1%
無回答等	1	0.9%



支えあいを広げる

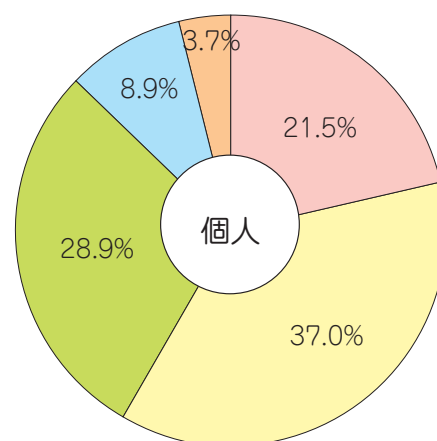
～多様なつながりや支えあいの取組が広がっている～

活動目標3 どのようなときもつながりや支えあいがとぎれないための取組が進む

問8 災害時や緊急時などにおける、身近な地域での助けあいや支えあいについて考えていますか。(1つ選んでください)

個人	回答数	割合
1 地域の人と話し合うなど、何ができるかを考えている	29	21.5%
2 地域の人と顔の見える関係はできているが、何ができるかなどは考えてはいない	50	37.0%
3 地域の人と顔の見える関係はできておらず、何ができるかなどは考えてはいない	39	28.9%
4 その他	12	8.9%
無回答等	5	3.7%

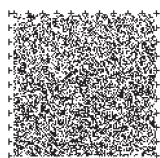
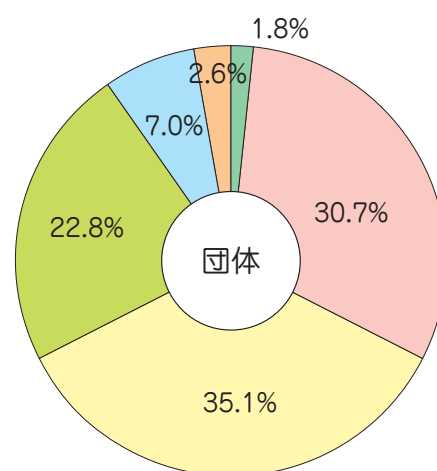
※割合は端数を調整



問8 災害時や緊急時などにおける、身近な地域での助けあいや支えあいについて考えていますか。(1つ選んでください)

団体	回答数	割合
1 どのように助けあうか具体的に考え、すでに計画を立てている	2	1.8%
2 活動の参加者や協力者と話し合ったり、防災等の講座を受けたりして、何ができるかを考えている	35	30.7%
3 活動の参加者や協力者との間でそのような話題は出るが、実際に動いたり考えたりはしていない	40	35.1%
4 特にそのような想定はしていない	26	22.8%
5 その他	8	7.0%
無回答等	3	2.6%

※割合は端数を調整



活動をつなげる

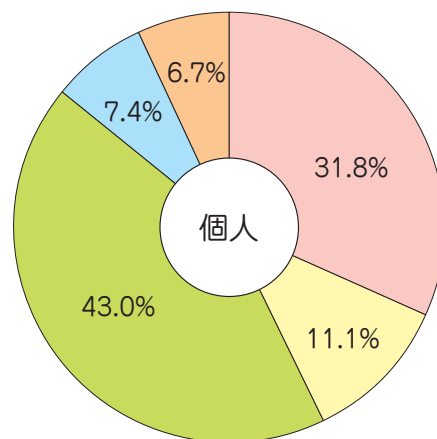
～活動に参加しやすく、連携が進んでいる～

活動目標1 活動のきっかけがあり、参加する人や団体等が増える

問9 あなたがやってみたいと考える地域の活動はどのような方法でみつけれられると思いますか。(1つ選んでください)

個人	回答数	割合
1 講座やイベントの参加、すでに活動している人と交流するなど、まずは動いてみる	43	31.8%
2 社協などに相談したり情報をもらったりしてみる	15	11.1%
3 区報や社協の広報紙、ホームページ、SNS*などの情報媒体で探してみる	58	43.0%
4 その他	10	7.4%
無回答等	9	6.7%

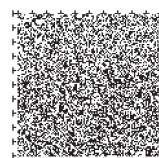
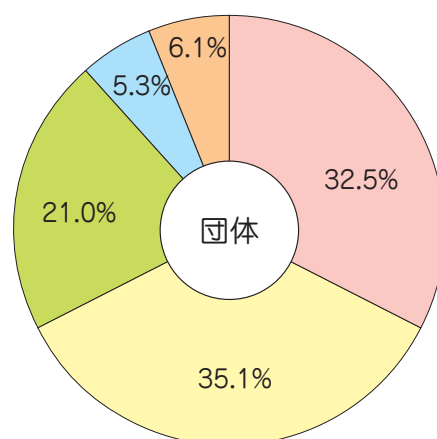
※割合は端数を調整



問9 活動に参加する団体や個人を増やしていくために必要だと思うことは何ですか。(1つ選んでください)

団体	回答数	割合
1 多くの人に関心を持ってもらえるよう団体の活動を様々な方法でPRする	37	32.5%
2 活動に関心のある人が参加しやすくするため、活動内容や雰囲気を工夫する	40	35.1%
3 活動に関心のある人が参加しやすくするため、活動時間や場所を工夫する	24	21.0%
4 その他	6	5.3%
無回答等	7	6.1%

※割合は端数を調整



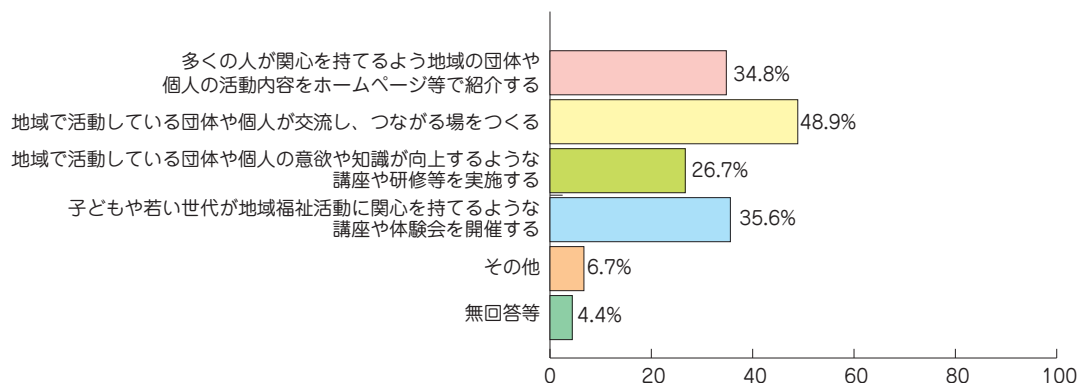
活動をつなげる

～活動に参加しやすく、連携が進んでいる～

活動目標2 活動が生まれ、継続し、次世代につながる

問10 つながりや支えあいを広げるための地域の様々な活動が、これからも続いていくために必要だと思うことはなんですか。（1つまたは2つ選んでください）

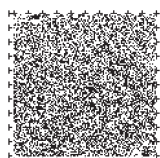
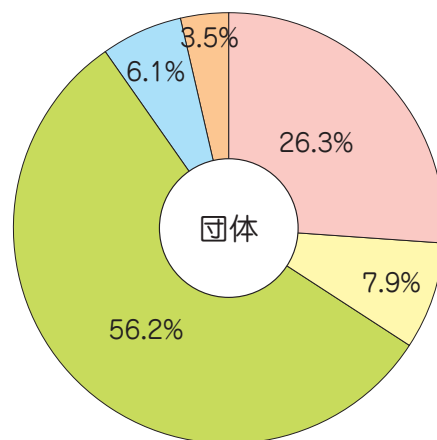
個人	回答数	割合
1 多くの人が関心を持てるよう地域の団体や個人の活動内容をホームページ等で紹介する	47	34.8%
2 地域で活動している団体や個人が交流し、つながる場をつくる	66	48.9%
3 地域で活動している団体や個人の意欲や知識が向上するような講座や研修等を実施する	36	26.7%
4 子どもや若い世代が地域福祉活動に関心を持てるような講座や体験会を開催する	48	35.6%
5 その他	9	6.7%
無回答等	6	4.4%



問10 将来にわたり活動が継続できるようにするため、必要だと思うことは何ですか。（1つ選んでください）

団体	回答数	割合
1 若い世代を含む多くの人に参加してもらえるよう活動内容やPR方法を工夫する	30	26.3%
2 講座や研修を受講したり、他の団体と情報交換したりするなどして、活動を発展させていく	9	7.9%
3 無理のない活動内容や回数を心掛け、活動を続けていくことを大切にする	64	56.2%
4 その他	7	6.1%
無回答等	4	3.5%

※割合は端数を調整



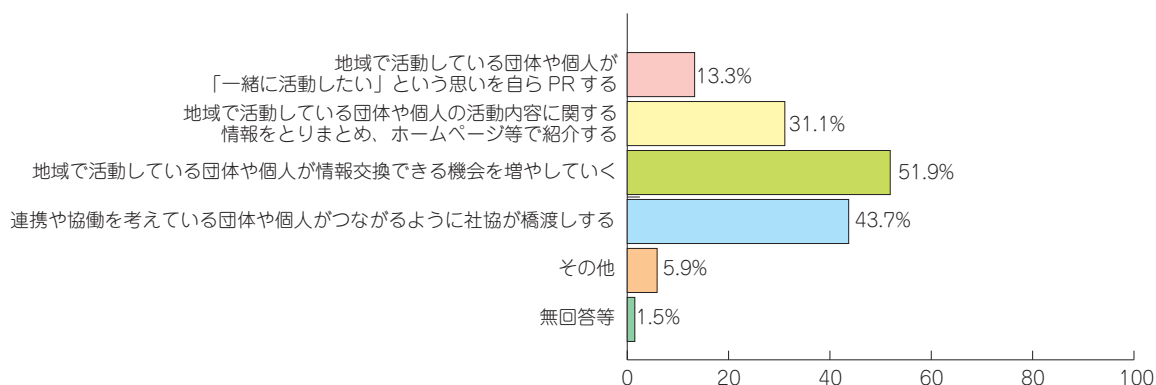
活動をつなげる

～活動に参加しやすく、連携が進んでいる～

活動目標3 地域で多様な主体がつながり、連携できる

問11 個人やサロン、ボランティア団体、町会・自治会、企業等の連携・協働について、必要だと思うことはなんですか。（1つまたは2つ選んでください）

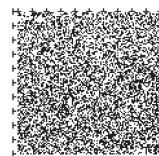
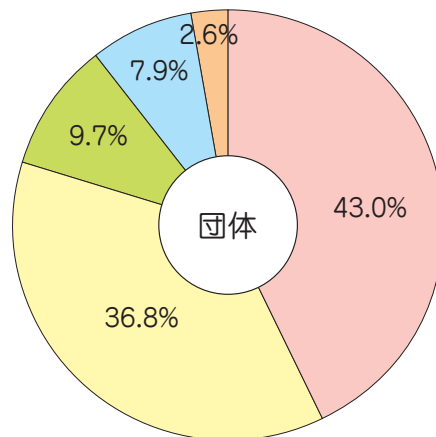
個人	回答数	割合
1 地域で活動している団体や個人が「一緒に活動したい」という思いを自らPRする	18	13.3%
2 地域で活動している団体や個人の活動内容に関する情報をとりまとめ、ホームページ等で紹介する	42	31.1%
3 地域で活動している団体や個人が情報交換できる機会を増やしていく	70	51.9%
4 連携や協働を考えている団体や個人がつながるように社協が橋渡しする	59	43.7%
5 その他	8	5.9%
無回答等	2	1.5%



問11 ほかの活動主体（町会、商店、企業、ボランティア団体、その他活動団体など）とどのように連携・協働していますか。（1つ選んでください）

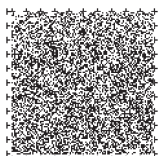
団体	回答数	割合
1 実際に連携・協働するなど、取り組んでいる	49	43.0%
2 連携・協働をしてみたいと感じてはいるが、特に何もしていない	42	36.8%
3 特に連携・協働をしようと思わない	11	9.7%
4 その他	9	7.9%
無回答等	3	2.6%

※割合は端数を調整



▶パブリックコメント（意見公募）

項目	概要
目的	区民に計画(素案)を公表するとともに、意見や提案等をいただく
方法	社協ホームページ及び広報紙『みなと社協』等に募集について掲載
対象	区内在住・在勤・在学の人、区で地域福祉活動等に関わっている人
実施時期	令和6（2024）年12月9日～令和7（2025）年1月10日
意見数	0人／0件

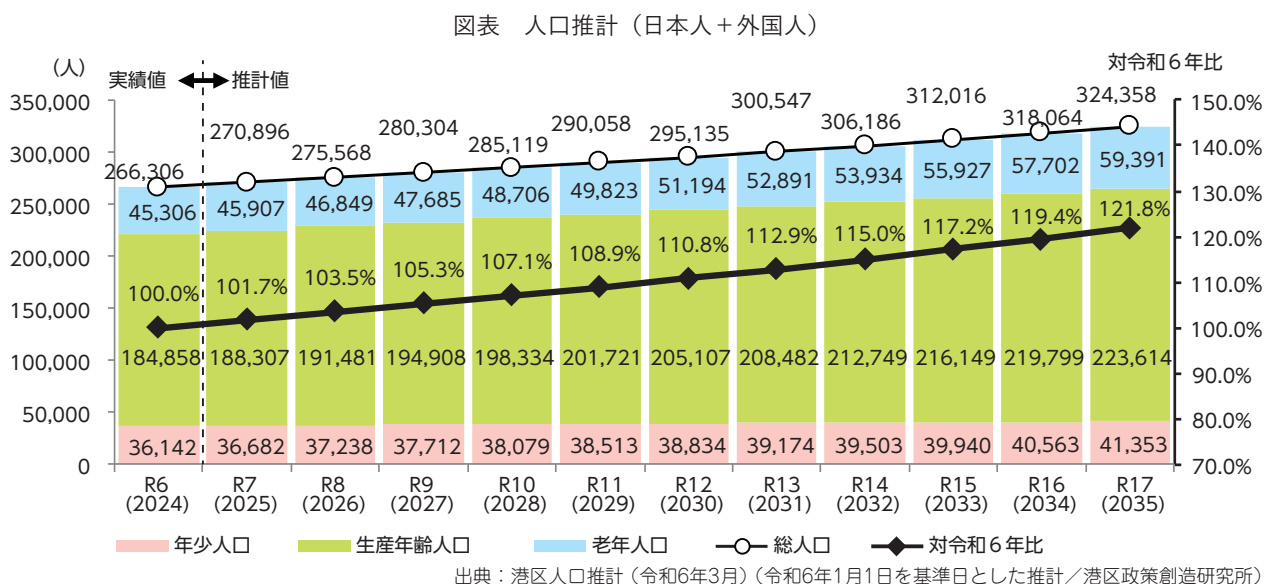


2 統計データ、区民意識

「第2章 1 課題の整理」の記述のうち、人数や割合等の根拠資料（統計データ、くらしと健康の調査※¹、港区民世論調査※²等）を掲載します。

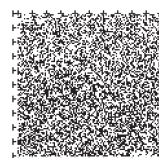
▶人口

区の総人口は、令和7（2025）年1月現在、約26万人です。生産年齢人口（15～64歳）はコロナ禍の影響により令和2（2020）年に一旦減少した後、令和4（2022）年に増加傾向に転じました。「港区人口推計（令和6年3月）」によると、年少人口（0～14歳）及び老年人口（65歳以上）含め、全体的に増加し続け、令和13（2031）年には、30万人に達する見込みです。

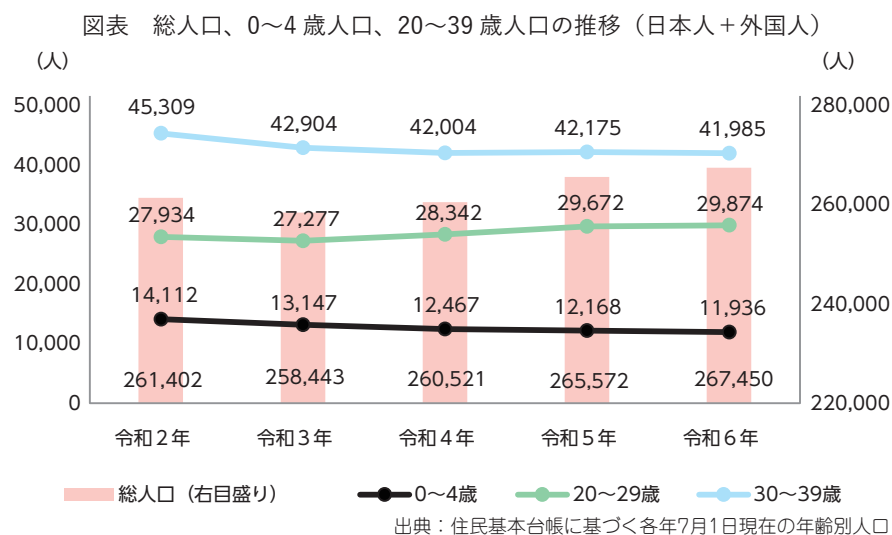


※1 令和4年度くらしと健康の調査：令和4（2022）年7月28日～8月19日実施。一般区民（15～64歳）、配付数3,000人、有効回収数941人（31.4%）。高齢者（65歳以上）配付数4,000人、有効回収数2,252人（56.3%）。

※2 第34回港区民世論調査：令和5（2023）年12月1日～20日実施。満18歳以上の区民（外国人含む）、配布数2,000人、有効回収数770人（日本国籍729人、外国籍41人）（38.5%）。

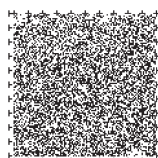
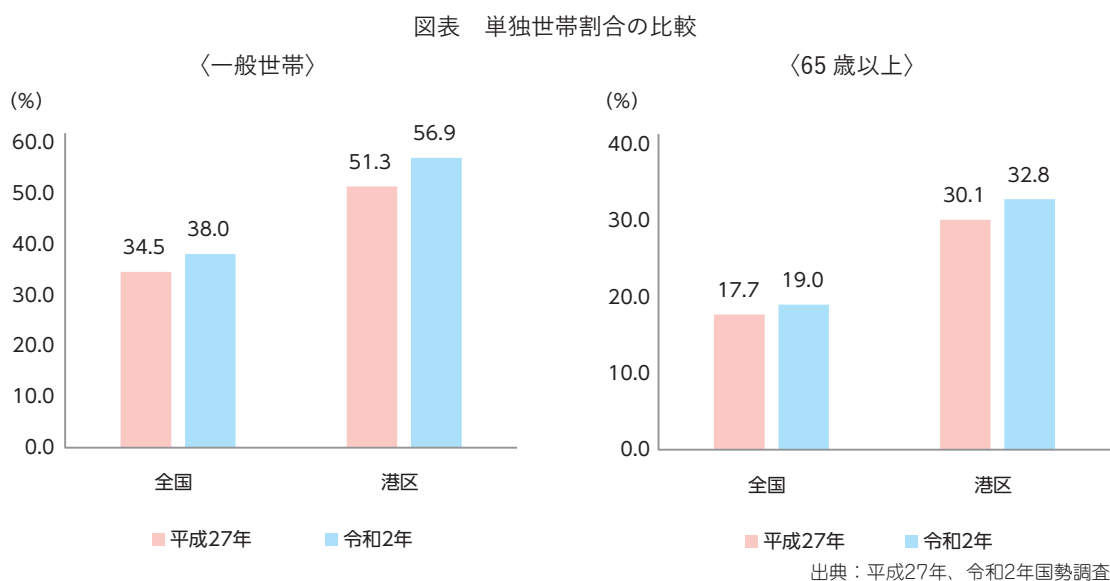


出産・子育ての中心世代である20～39歳人口と乳幼児である0～4歳人口の推移（各年7月1日現在）をみると、20～29歳は令和3（2021）年度から微増傾向ですが、人口の多い30～39歳は令和3（2021）年度まで減少を続け、以降は横ばいです。0～4歳人口は令和2（2020）年から減少傾向です。



▶ひとり暮らし世帯割合

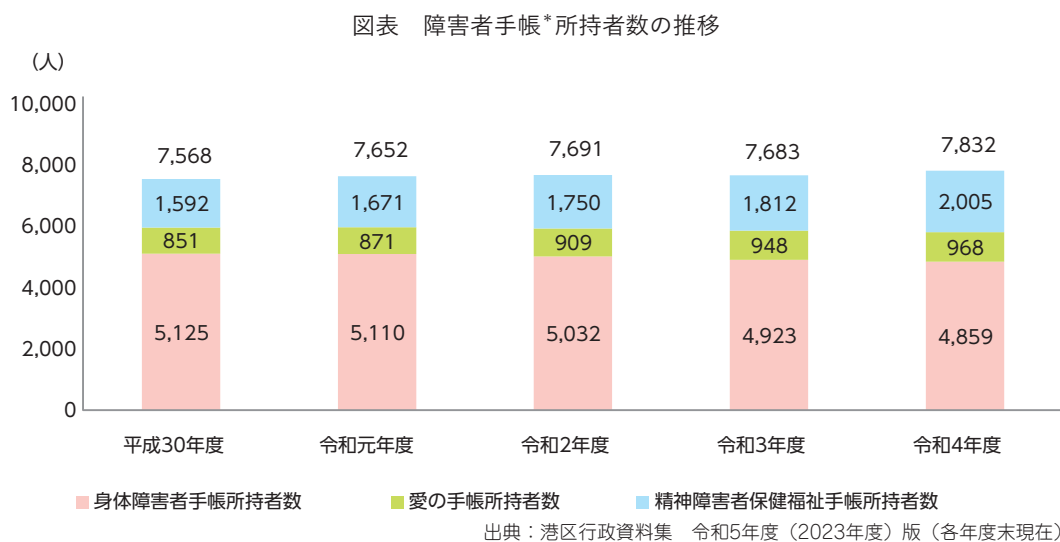
「令和2年国勢調査」の一般世帯（「施設等の世帯」以外の世帯）の単独世帯割合は、全国平均の38.0%に対して区は56.9%です。また、65歳以上人口に対する65歳以上単独世帯割合は、全国平均の19.0%に対して区は32.8%であり、どちらも全国と比較して高い割合となっています。



▶障害者手帳*所持者数

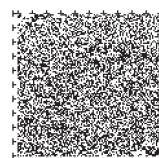
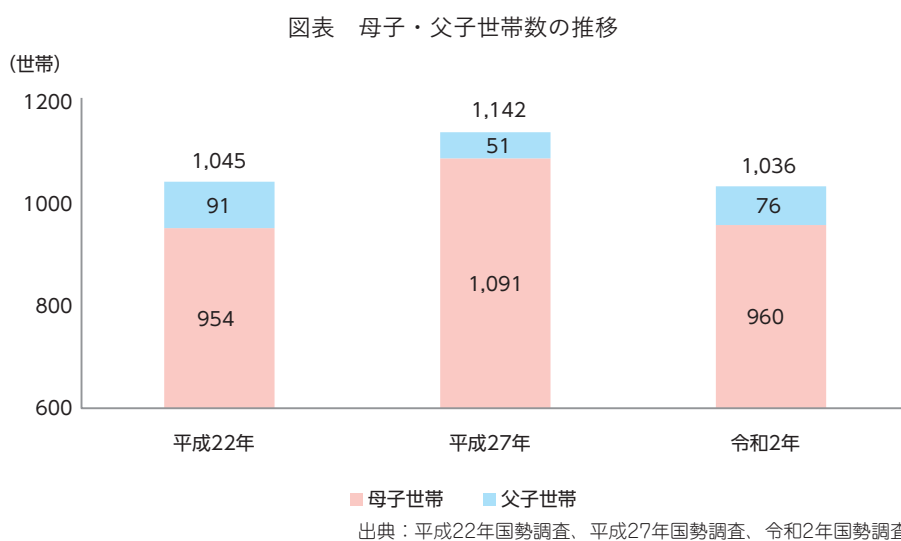
区の障害者手帳*所持者数は平成30（2018）年度以降も増加し続けており、令和4（2022）年度末現在、7,832人です。

手帳別にみると、身体障害者が最も多く、全体の62.0%を占めます。知的障害者（愛の手帳）と精神障害者は増加傾向にあります。



▶ひとり親世帯

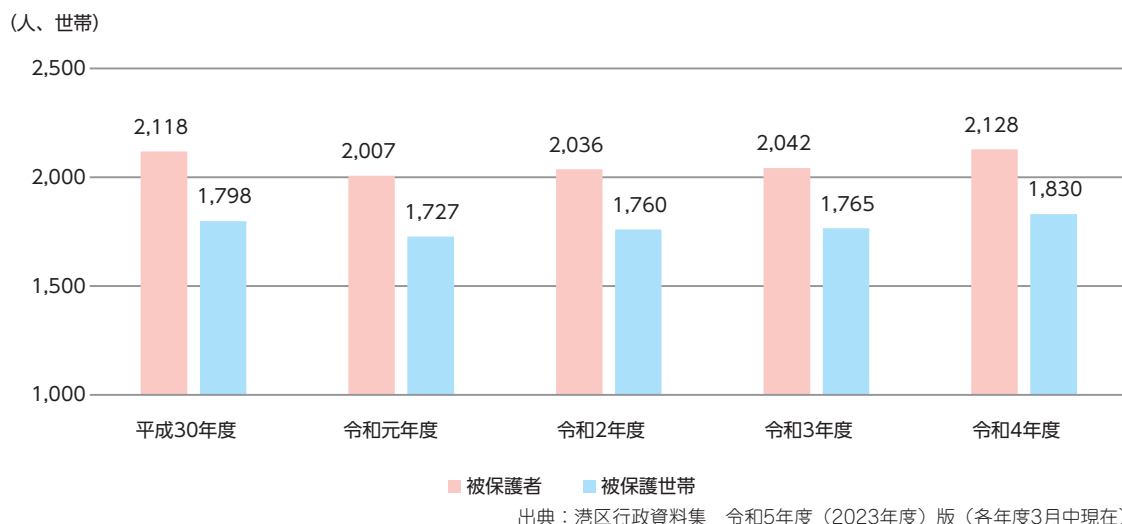
「国勢調査」における区の母子・父子世帯数をみると、令和2（2020）年の世帯数が平成22（2010）年と同等の数値になりましたが、平成27（2015）年は減少した父子世帯数は増加しています。



▶生活保護*

生活保護*受給の被保護者数及び世帯数は、令和2（2020）年度からどちらも若干の増加傾向にあります。

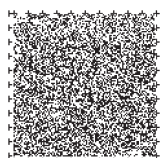
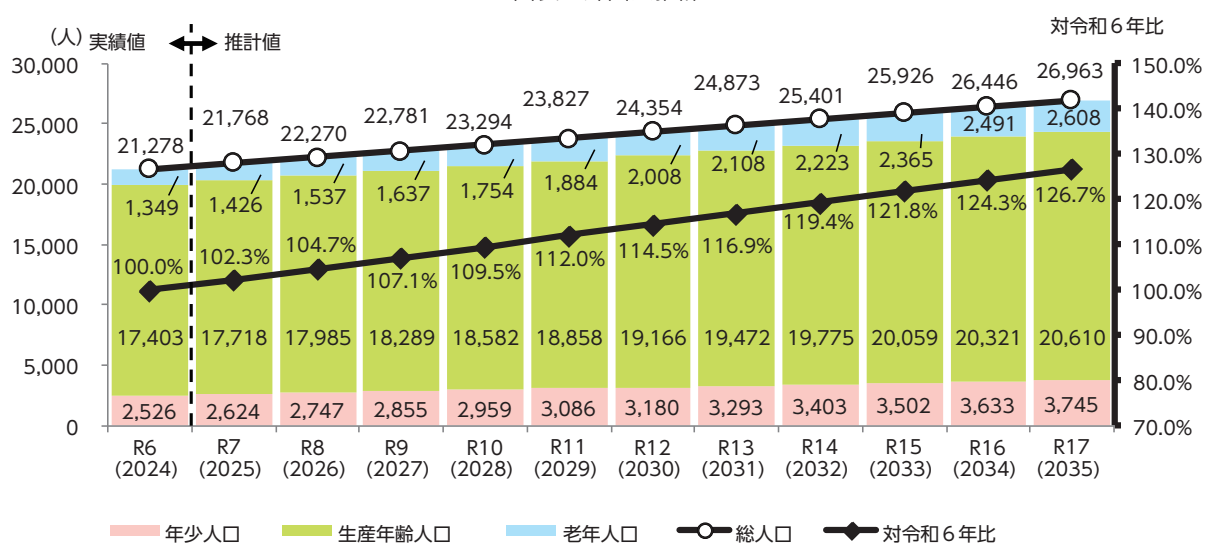
図表 生活保護*受給の被保護者数・世帯数の推移



▶外国人

区に住民登録をした外国人人口は、令和6（2024）年12月現在で22,765人おり、区全体の外国人割合は8.5%です。「港区人口推計（令和6年3月）」によると、外国人割合は今後も増加し続ける見通しです。

図表 外国人推計



▶権利擁護*や成年後見に関する相談件数（社協）

①一般相談（総合的な福祉サービス利用援助事業*）

総合的な福祉サービス利用援助事業*に関する相談件数は、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度で年間約900～1,400件を上回る件数で推移しています。認知症のある高齢者の相談が依然として多いです。

図表 相談件数（単位：件）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉サービス利用 援助事業	認知症のある 高齢者	642	1,112	896	1,052	849
	知的障害者	2	1	32	41	46
	精神障害者	146	139	295	233	252
	その他	39	41	40	31	22
福祉サービス利用 支援事業	高齢者	14	33	40	13	5
	身体障害者	40	64	49	64	28
	その他	2	0	8	10	36
合計		885	1,390	1,360	1,444	1,238

（各年度末現在）

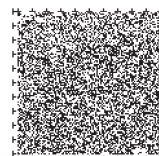
②一般相談（成年後見制度*利用促進事業）

成年後見制度*利用促進事業に関する相談件数は、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度で年間約2,300～3,600件です。このうち、法定後見に関する相談が9割以上を占めています。

図表 相談件数（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法定後見	2,176	3,289	3,070	3,516	3,023
任意後見	74	71	111	127	124
その他（遺言・相続・財産管理等）	82	103	—	—	—
合計	2,332	3,463	3,181	3,643	3,147

（各年度末現在）



③専門相談（総合的な福祉サービス利用援助事業*・成年後見制度*利用促進事業）

福祉サービス利用と成年後見制度*利用に関する専門相談件数は、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度で年間約50件です。このうち、遺言・相続・財産管理等に関する相談が半数程度を占めています。

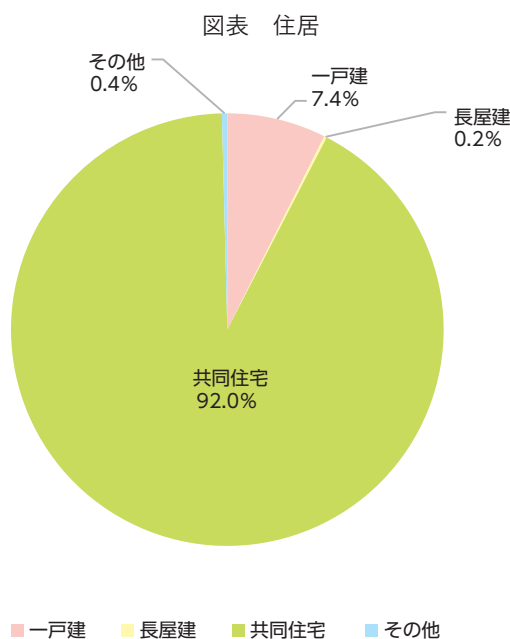
図表 相談件数（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法定後見	21	11	13	12	11
任意後見	3	1	0	4	5
権利侵害	1	6	4	2	4
その他（遺言・相続・財産管理等）	24	29	41	40	36
合計	49	47	58	58	56

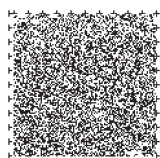
（各年度末現在）

▶住居

「令和2年国勢調査」における区民の住居は、共同住宅（マンション等）が92.0%、一戸建が7.4%となっています。

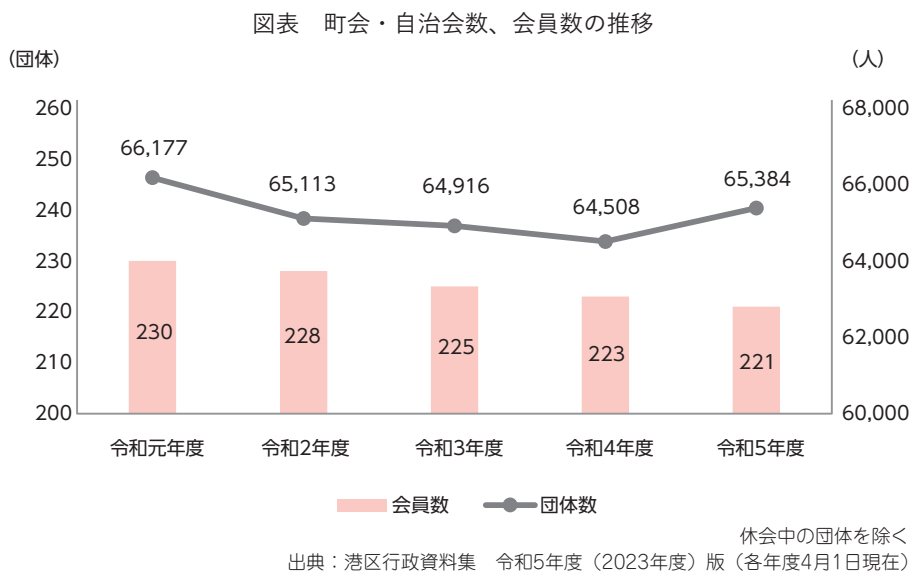


出典：令和2年国勢調査



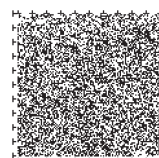
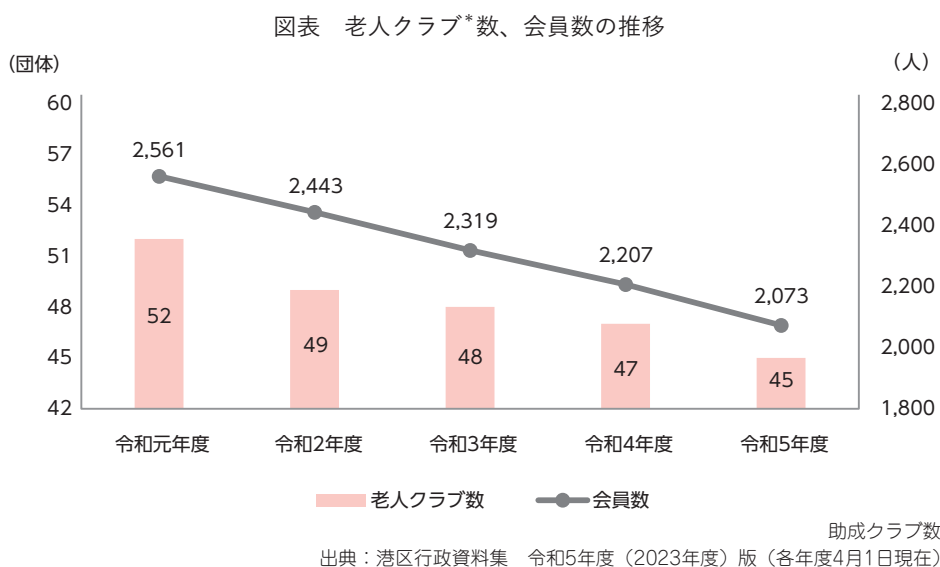
▶町会・自治会

区の町会・自治会数は令和元（2019）年度の230団体から減少傾向が続いています。会員数も減少傾向でしたが、令和5（2023）年度は増加しました。



▶老人クラブ*

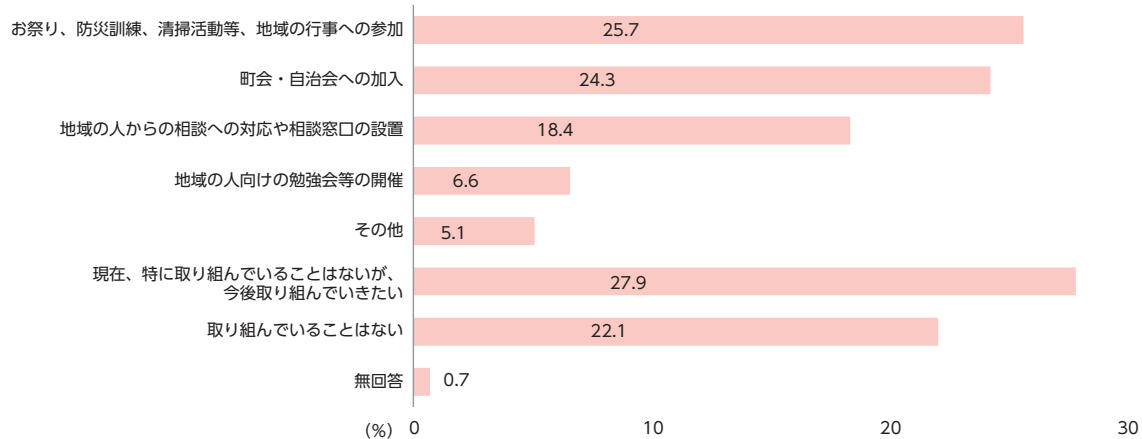
区の老人クラブ*数は令和元（2019）年度に52団体でしたが、令和2（2020）年度から減少傾向が続いています。同じく会員数も全体的には減少傾向となっています。



▶地域の支えあい・助けあいに必要な取組

区民の自主的な支えあい・助けあいのために必要な取組について、高齢者は「現在、特に取り組んでいることはないが、今後取り組んでいきたい」が27.9%と最も多く、次いで「お祭り、防災訓練、清掃活動等、地域の行事への参加」が25.7%、「町会・自治会への加入」が24.3%となっています。

図表 高齢者／地域の支えあい・助けあいに必要な取組（複数回答）

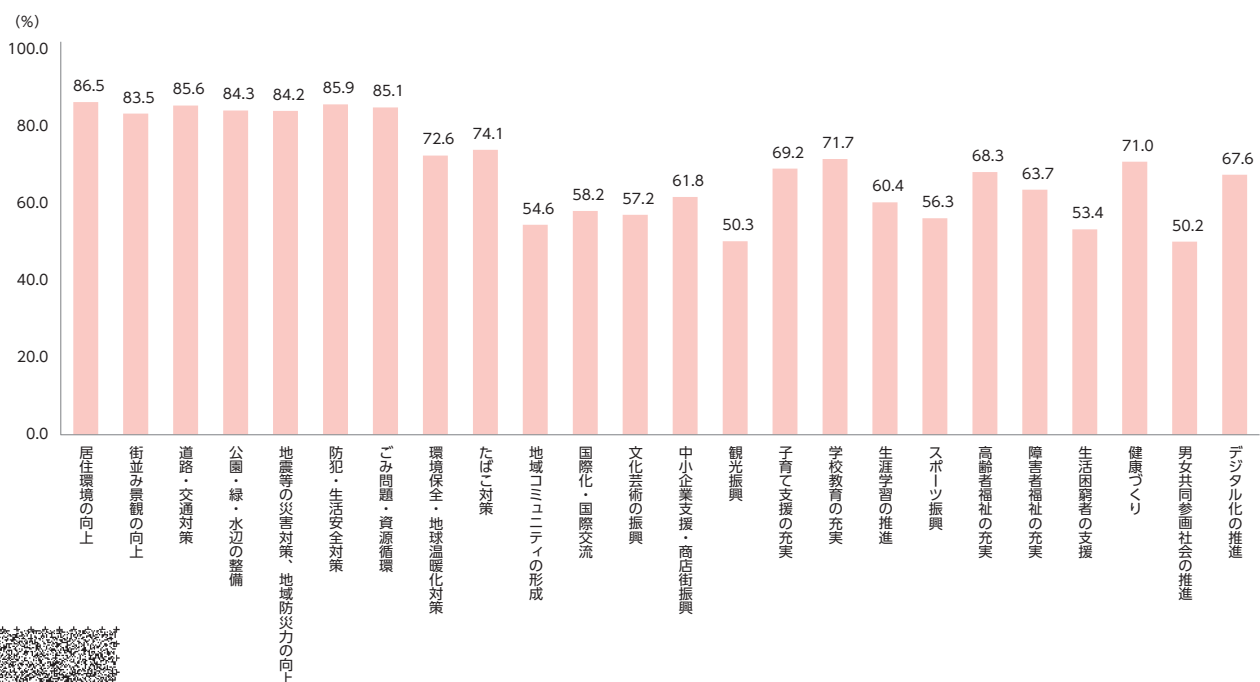


出典：令和4年度くらしと健康の調査／高齢者調査

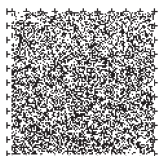
▶区が特に重点的に取り組むべき政策

今後、区が特に重点的に取り組むべき政策について、「重要だ」と「まあ重要だ」を合わせた『重要』と感じる割合が多い政策は、「居住環境の向上」が86.5%、「防犯・生活安全対策」が85.9%、「道路・交通対策」が85.6%、「地震等の災害対策、地域防災力の向上」が84.2%と8割以上であり、「地域コミュニティの形成」は54.6%となっています。

図表 区が特に重点的に取り組むべき政策（複数回答）



出典：第34回港区民世論調査



▶企業の社会貢献ネットワーク、ボランティア、小地域福祉活動*団体

区内に立地する企業各社の社会貢献担当者によるネットワーク「みなとネット」への参加企業・団体は、令和2（2020）年度は14社・団体でしたが、令和5（2023）年度は18社・団体と増加しています。

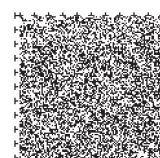
社協に登録して活動するボランティア団体は、2年に一度の登録更新時で推移を見ると減少傾向にあり、令和2（2020）年度は102団体でしたが令和5（2023）年度は91団体となっています。一方、個人ボランティア登録者数は2年に一度の登録更新時で推移を見ると増加傾向にあります。

社協に登録して活動する「サロン活動*」や「声かけ見まもり活動*」等は、コロナ禍の影響等が尾を引き、令和2（2020）年度は52か所でしたが、令和5（2023）年度は48か所となっています。

図表 団体・活動等の登録状況

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
みなとネット参加企業・団体	社・団体	20	14	14	14	18
登録ボランティア（団体）	団体	101	102	94	95	91
登録ボランティア（個人）	人	98	141	125	187	154
小地域福祉活動*登録 （サロン活動*・声かけ見まもり活動*・みんなの会議）	か所	55	52	50	48	48

（各年度末現在）

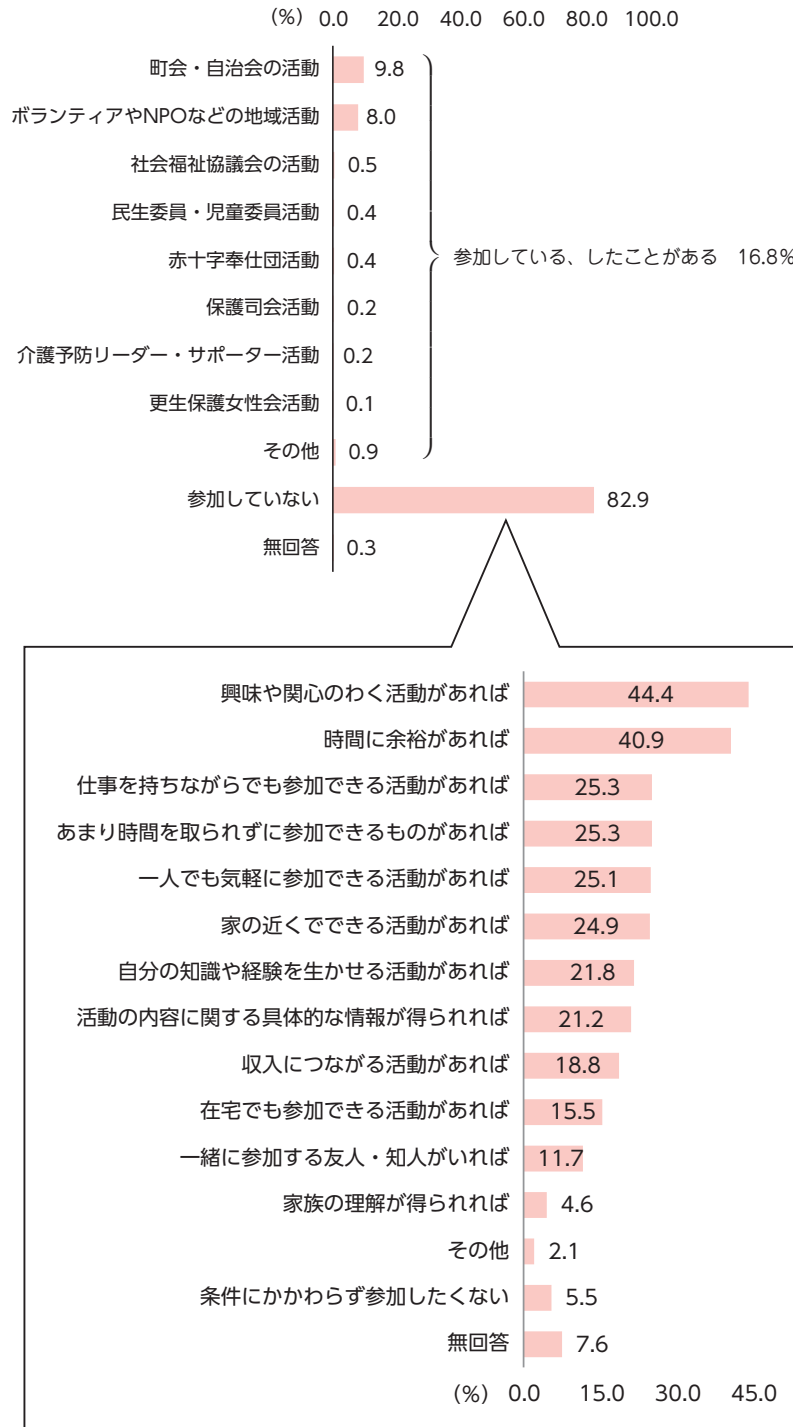


▶地域の団体や活動の参加状況、参加条件

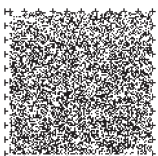
なんらかの地域福祉活動について、15～64歳の区民は「参加していない」が82.9%、「参加している、または参加したことがある」が全体で16.8%となっています。

「参加していない」と回答した区民の参加条件は「興味や関心のわく活動があれば」が44.4%と最も多く、次いで「時間に余裕があれば」が40.9%となっています。

図表 15～64歳／地域の団体や活動の参加状況（複数回答）（上）、参加条件（複数回答）（下）



出典：令和4年度くらしと健康の調査／一般区民調査



3 社協の取組の前期進捗評価

▶基本方針1

【活動目標1：生きづらさや課題に気づき、受けとめ、地域で支える体制ができる】

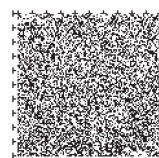
- ①講演会や学習会を開催するなど、ひきこもり*に関する取組を強化し、参加者からの個別相談にも対応しました。区の業務受託により、ひきこもり*支援相談窓口を開設し、相談支援体制を整備しました。
- ②受援力*講座は実施内容を工夫して啓発力を高め、参加者から高い評価を得ています。今後は、多くの区民等に受援力*講座を受講してもらえるよう、周知方法を工夫していく必要があります。
- ③コミュニティソーシャルワーカー*のスキルアップを、スーパービジョンや外部研修により計画的に行い、相談体制の強化を図りました。今後は、他の部門が対応している高齢者や障害者等の福祉課題や、複合的課題を抱えたケースについて、より横断的かつ迅速に対応する仕組みを構築していく必要があります。
- ④区の福祉総合窓口や関係機関との連携強化と、包括的支援体制の強化を図りました。今後は、区が重層的支援体制整備事業*を実施するにあたり、地域資源やこれまでのノウハウを活かした仕組みとしていく必要があります。
- ⑤ホームページや動画などを活用して、地域課題の理解促進、社協の取組や支援内容を定期的に発信しました。今後は、従来の情報発信では情報が届かない区民等へのアプローチを検討していく必要があります。

【活動目標2：誰もが自分らしく過ごせる場がある】

- ①小地域福祉活動*団体に向けたスキルアップ研修を実施し、サロン活動*の意義等を学び、団体が抱える課題について意見交換する機会をつくりました。活動者の高齢化などの影響で研修の出席率が低下しています。

【活動目標3：生きづらさや課題を抱えていても自分らしく暮らせる】

- ①他自治体で実施している身元保証事業の視察を行うなど、身寄りのない人の支援について具体的な検討を進めました。
- ②権利擁護支援*における、関係機関との連携によるチーム支援が定着し、体制構築が進みました。今後は、チーム支援や体制の維持向上に努めていく必要があります。
- ③子ども食堂の活動に取り組む団体と企業等との橋渡しを行い、安定的な運営の継続に向け、食品等の運搬支援や情報提供等を行いました。今後は、港区子ども食堂ネットワークへの情報提供や継続的な支援、区の所管課との連携の強化を図っていく必要があります。



▶基本方針2

【活動目標1：地域を知る機会があり、地域に関心をもち考える人が増える】

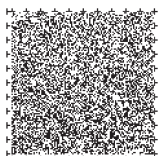
- ①港区高齢者地域活動情報サイト「スタミナ！」の運用を開始し、地域住民や関係機関等が社会資源情報にアクセスしやすくなりました。今後は、高齢者だけでなく、様々な地域活動の情報を得やすくしていく必要があります。
- ②町会・自治会単位や地域の複数のマンション同士、同じ地域にある複数サロン同士など、様々な懇談会に参加または開催することで、情報交換をするだけでなく、イベントの企画にもつながりましたが、継続実施や地域課題の解決まで至れないこともありました。
- ③パワーアップ塾*においてまち歩きや活動体験、交流会等を実施し、参加者同士のつながりや活動意欲向上につなげました。継続的に開催していくことで、地域に関心をもつ人を増やしていく必要があります。

【活動目標2：交流し、つながりをもつことができる場が地域に増える】

- ①地域つながりづくり講座を開催し、具体的な活動のイメージづくりを促すことができ、みんなと地域の福祉活動（小地域福祉活動*）の新規登録が増えました。今後、もつながりづくりを強化していく必要があります。

【活動目標3：どのようなときもつながりや支えあいにとぎれないための取組が進む】

- ①災害時に備えた平時からのつながりの重要性について、各種講座を企画実施しました。今後は、講座参加者や災害ボランティア登録者からの意見も踏まえ、実践的な内容の講座や訓練等を継続的に実施していく必要があります。また、災害時のボランティアの受入れ等をスムーズに行えるようにしていく必要があります。
- ②コロナ禍をはじめ、どのようなときもつながりが途切れることがないよう、専門知識をもつ企業、地域活動団体と連携し、オンラインツール*の基本的な使い方等に関する講座を開催しました。能登半島地震の際には、日々の関わりや連携により、速やかに街頭募金を実施することができました。



▶基本方針3

【活動目標1：活動のきっかけがあり、参加する人や団体等が増える】

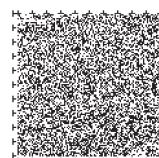
- ①ホームページをリニューアルし、情報の見やすさや検索の利便性を向上させるなど、情報発信の強化を図りました。SNS*の閲覧数も増加しました。今後は、情報を積極的に届けるプッシュ型の広報が必要となります。
- ②パワーアップ塾*を実施し、参加者の活動意欲を引き出すことや、きっかけづくりを行うことができました。参加者の関心事や経験値等に応じて、プログラムの内容を工夫していくとともに、ボランティア活動等の情報がより多くの参加者に届くように細やかに発信していく必要があります。

【活動目標2：活動が生まれ、継続し、次世代につながる】

- ①ボランティア団体同士や施設、企業等の発表・交流会を開催し、意見交換や相互に活動の相談ができる機会をつくりました。参加団体からは様々な団体等とつながりたいというニーズがあり、今後もより多くの参加を促していく必要があります。
- ②サロン活動*団体と企業等をつなぎ、企業等の知識・技術を活かした講座等の開催を調整しました。団体による出前講座の要望やコーディネート件数も増え、活動連携につながりました。今後も、協力・連携できる企業や団体等とのつながりづくりや開拓が必要となります。
- ③夏！体験ボランティア*やふれあい講習会*を実施し、子どもや学生等に対してボランティア活動の啓発を行いました。今後は、プログラムをより充実させるために各種施設やボランティア団体等と連携を強化していく必要があります。

【活動目標3：地域で多様な主体がつながり、連携できる】

- ①ボランティア団体や企業からの活動要望に対し、身近にできるボランティア活動や、食品・物品寄付のコーディネート、ふれあい講習会*、みなとネットの案内等を行い、社会貢献を促しました。今後は、港区子ども食堂ネットワークやみなとネットが、安定的かつ発展的な活動等につながるよう支援をしていく必要があります。
- ②区や関係機関等による連携を促進するための会議等に、社協職員が積極的に参加し、ネットワークが広がりました。特に、権利擁護*部門では弁護士等の専門職団体や医療機関、施設等との連携も深まりました。今後も活動の発展や創出を促すとともに、新規の連携機会を探る必要があります。



4 第1次港区社会福祉協議会経営戦略計画（後期）

法人理念

みんなとともに「つながり・支えあうまち」をつくるため、
私たちは行動します。

行動指針

- 1 私たちは、地域の福祉活動を解決するための話し合いや学び合う場をつくり、地域の福祉力を高めます。
- 2 私たちは、住民や団体、企業、関係機関と連携・協働し、地域福祉を推進する活動を広げます。
- 3 私たちは、地域の実情にあった事業や活動を提案し、積極的に取り組むことで、地域福祉の基盤をつくれます。
- 4 私たちは、共感力・発想力・創造力を豊かにし、一体となって地域福祉の推進に取り組みます。

第5次港区地域福祉活動計画 【後期】

基本理念

気づき、つながり・支えあうことを育むまち

基本方針

- 1 認めあい暮らす
～お互いが認めあい、誰もが
自分らしく暮らすことができる～
- 2 支えあいを広げる
～多様なつながりや支えあいの
取組が広がっている～
- 3 活動をつなげる
～活動に参加しやすく、
連携が進んでいる～

第1次港区社会福祉協議会 経営戦略計画【後期】

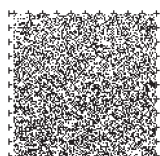
経営理念

港区社会福祉協議会は、職員が希望ややりがいを持ち働くことができる組織の運営および安定的な財政運営を図り、地域福祉活動の持続と発展に取り組みます。

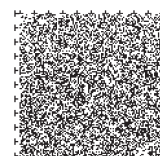
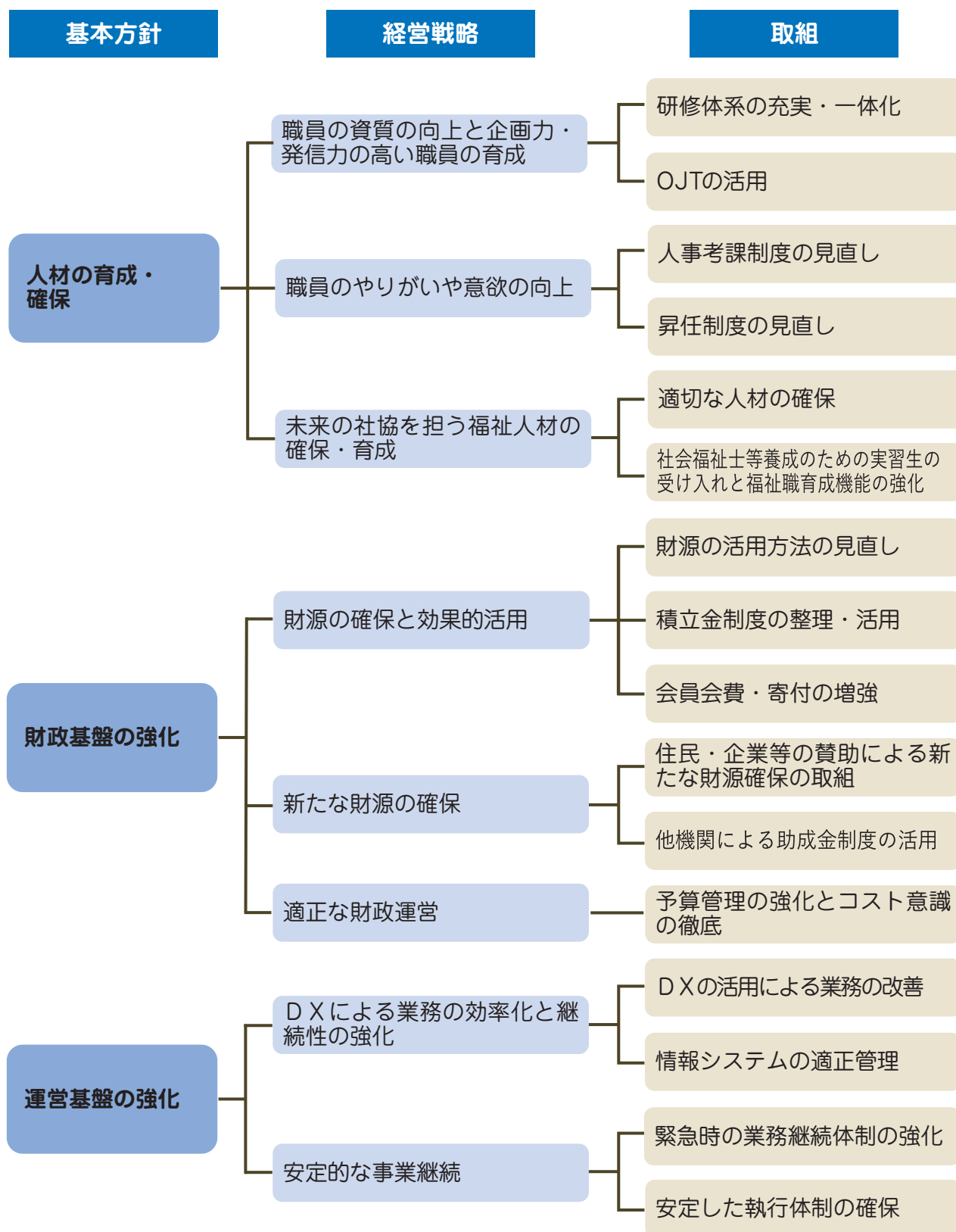
基本方針

- 1 人材の育成・確保
- 2 財政基盤の強化
- 3 運営基盤の強化

バックアップ



※経営戦略計画は、令和6（2024）年度からの後期として、令和6（2024）年3月に改定しています。



5 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 港区の地域福祉の向上を図り、港区社会福祉協議会の福祉事業を、総合的かつ計画的に推進し、活動の評価と見直しを行うため、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次の事項を所掌する。

- (1) 地域福祉活動計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) 地域福祉の調査に関すること。
- (3) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者、福祉・保健・医療関係団体等及び理事・評議員のうちから会長が委嘱または指名する委員で構成する。

(委員会)

第4条 委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長は、学識経験者のうちから委員が選出する。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を招集し会議を主宰する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

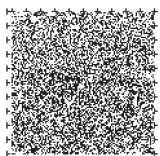
(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から令和7年3月末日までとする。

(作業委員会)

第6条 委員会に、作業委員会を置くことができる。

- 2 作業委員会は、委員長の指名する委員及び事務局職員並びに委員長の指名に基づき、会長の委嘱した者をもって構成する。
- 3 作業委員会に作業委員長及び副作業委員長を置き、作業委員長は委員長の指名する委員、副作業委員長は作業委員長の指名する委員をもって充てる。
- 4 作業委員長は作業委員会を招集し、作業委員会を主宰し、検討結果を委員会に報告する。
- 5 副作業委員長は、作業委員長を補佐し、作業委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- 6 作業委員長は必要に応じ、作業委員会に作業委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。



(会議)

第7条 委員会は、定数の半数以上の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

3 前項の場合において、委員長は委員として議決に加わることができない。

4 委員会は必要に応じ、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、港区社会福祉協議会事務局が処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成14年12月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年6月17日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

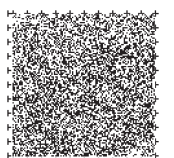
この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年3月8日から施行する。

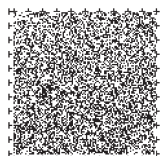
付 則

この要綱は、令和6年2月15日から施行する。



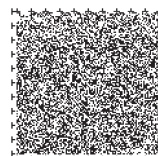
6 地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

No	区分	氏名	所属団体等
1	委員長	山崎 美貴子	神奈川県立保健福祉大学 顧問・名誉教授
2	副委員長	山下 興一郎	社会福祉法人全国社会福祉協議会 中央福祉学院 主任教授
3	委員	坪田 淳	一般社団法人港区医師会 会長
4	委員	森 徹	港法曹会 会員
5	委員	田中 泉	港区民生委員・児童委員協議会 会長
6	委員	古角 佐知子	港区民生委員・児童委員協議会 会長職務代理
7	委員	山岸 洋子	港区赤十字奉仕団 白金西分団 分団長
8	委員	吉川 顯	公益社団法人港区シルバー人材センター 会長
9	委員	高井 玲子	港区心身障害児・者団体連合会 理事
10	委員	橋本 誠	一般財団法人港区国際交流協会 事務局長・常務理事
11	委員	成田 寛一郎	社会福祉法人奉優会 城南城東統括部長
12	委員	清原 元輔	港区町会・自治会連合会 会長
13	委員	平野 一夫	港区商店街連合会 副会長
14	委員	高木 信之	一般社団法人港区介護事業者連絡協議会 事務局長
15	委員	阿部 令子	チャレンジコミュニティ・クラブ 代表
16	委員	元木 秀樹 (～令和6年11月30日)	住友金属鉱山株式会社 コーポレートコミュニケーション部門 総務部 担当部長
		東海林 敦 (令和6年12月1日～)	住友金属鉱山株式会社 コーポレートコミュニケーション部門 総務部 地域社会貢献担当マネージャー
17	委員	山口 耕樹	中高年事業団やまて企業組合 理事
18	委員	石原 輝章	港区子ども家庭支援部子ども家庭支援センター 所長
19	委員	重富 敦	港区保健福祉支援部保健福祉課長



7 地域福祉活動計画策定委員会検討経過

	開催日	主な内容
第1回 (会場・リモート併用)	令和6年 4月25日	・委員長の選出について ・副委員長の指名について ・見直し方針（案）について ・策定スケジュール（案）について ・地域福祉活動アンケート調査の実施について ・社協の取組の進捗状況について
第2回 (会場・リモート併用)	8月13日	・地域福祉活動アンケート調査結果について ・第5次港区地域福祉活動計画【後期】骨子（案）について
第3回 (会場・リモート併用)	11月12日	・第5次港区地域福祉活動計画【後期】（素案）について ・第5次港区地域福祉活動計画【後期】（素案）パブリックコメントの実施について
第4回 (会場・リモート併用)	令和7年 2月19日	・第5次港区地域福祉活動計画【後期】（素案）パブリックコメントの実施状況について ・第5次港区地域福祉活動計画【後期】（案）について



8 用語解説

▶ あ行

アウトリーチ

手を差しのべること。福祉分野においては、支援が必要な人に対して積極的に働きかけること。

育児サポート子むすび (育児サポート事業)

住民相互の助けあいを推進する会員制の事業で、子育ての手助けが必要な人（利用会員）と手助けができる人（協力会員）をむすび、住民相互のつながりを広げ、地域全体で子どもの成長を支えていくことを目的とした事業のこと。

国の子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）として、区から委託を受けて実施している。

意思疎通支援

障害や難病のため、意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳や要約筆記等の方法により、意思疎通を支援すること。

社協では区から委託を受けて手話通訳者の派遣を実施している。

エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のこと。

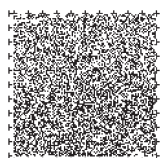
快適で魅力的な環境の創出や美しい街並みの形成による資産価値の保全・増進等に加えて、ブランド力の形成や安全・安心な地域づくり、良好なコミュニティ形成、地域の伝統・文化の継承等、ソフトな領域のものも含む。

おむすびサービス (有償在宅福祉サービス事業)

住民相互の助けあいを推進する会員制の事業で、日常生活を営む上で支援を必要とする人（利用会員）と支援できる人（協力会員）、運営を経済的に支える人または団体（賛助会員）をむすび、住民相互の輪を広げ、地域の人々が交流をもちながら自立した生活が続けられるように支援することを目的とした事業のこと。

オンラインツール

インターネットを活用したサービスなどのこと。



▶ か行

区民後見人

親族でも専門職でもなく、身近な立場で成年後見活動を行う人のこと。認知症や知的障害、精神障害等によって判断能力の不十分な人の権利や財産を守る成年後見制度の担い手として、地域や社会に貢献する精神に基づき活動する。

権利擁護支援

守られるべき権利が守られるということ。自らの権利を表明することが困難な認知症のある高齢者や障害者、子どもなどの代わりに代理人である援助者等ができる限り本人から聞き取るなどして本人の意向を尊重し、当事者を権利の侵害から守るとともに、権利の表明や行使などの支援を行うこと。制度として福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度等がある。

声かけ見まもり活動

地域組織等（町会・自治会や集合住宅の管理組合等）やサロン活動を実施する地域のグループの人たちで、地域や活動にあった方法を工夫して、「日常的にさりげなく」声をかけ、ゆるやかに見まもる活動。

コミュニティソーシャルワーカー

生活課題・福祉課題のある家庭や地域住民の相談援助を行い、行政や支援機関等への橋渡しや、地域住民らによる福祉活動などをコーディネートする専門職。

▶ さ行

災害ボランティアセンター

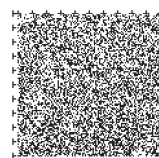
災害時に設置され、被災地のボランティア活動をスムーズに進めるための拠点。社協は区との協定により、災害発生時には災害ボランティアセンターを開設し、被災地域の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、個人ボランティアや団体の受け入れやマッチングの調整を行う。

サロン活動

身近な地域で閉じこもりがちな人を対象としてみんなで交流し、つながりづくりを進めて社会的孤立を防止する活動。特定の趣味活動やサークル活動ではなく、誰もが気軽に定期的に集まれる場をつくり、気かけあえる関係づくりを進めるもの。

社会的孤立

一般的には「家族やコミュニティとはほとんど接触がない状態」のこと。「社会的交流の欠如」「社会的サポート（受領）の欠如」「社会的サポート（提供）の欠如」「社会参加の欠如」など段階的な種類があるとされる。



重層的支援体制整備事業

市区町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業のこと。

受援力

支援を受け入れる力のこと。第5次計画では、自ら助けを求め、支援につなげることができる力のことをいう。

手話講習会

聴覚障害者および言語機能障害者への理解の促進とコミュニケーションの向上を図るとともに、手話通訳者として活躍できる人材を育成する。

小地域福祉活動

住民にとって、身近でなじみのある日常生活上の地域の福祉課題に対して、住民自身が主体的に、自分たちにできることで協力し、行政等とも連携して解決しようとする取組のこと。

区では「みんなと地域の福祉活動」と呼び、サロン活動、声かけ見まもり活動、みんなの会議などの活動で推進している。

人生会議（ACP）（エーシーピー）

アドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning）の英語表記の略称。

将来の変化に備え、医療およびケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取組のこと。

生活保護

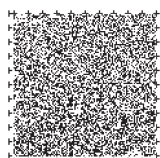
資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する世帯に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度のこと。

成年後見制度

認知症や知的障害その他の精神上的の障害などにより、判断能力が不十分であるため、法律行為における意思決定が困難な方々について、その判断能力を補い、その方々の財産等の権利を擁護する、「自己決定の尊重」と「本人保護」との調和を理念とする制度。法定後見制度と任意後見制度がある。

総合的な福祉サービス利用援助事業

区内で在宅生活をしていて、高齢・知的障害・精神障害・身体障害等のために福祉サービスの利用援助が必要な人を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かりを行うサービスのこと。



▶た行

ダブルケア

一人の人や一つの世帯が同時期に介護と育児の両方に直面する問題のこと。

地域福祉活動・ ボランティア活動パワーアップ塾

地域福祉の基本を学ぶ「必須プログラム」と、子どもや障害、災害等のさまざまな分野の講座から自分に合ったものを選ぶ「選択プログラム」により、一人ひとりに合った学びや、ボランティア活動・地域福祉活動のスタートを後押しする取組のこと。

地区ボランティアコーナー

身近な地域でのボランティア活動を促進するために社協が5地区で開設している場。「活動の場」「交流の場」「情報の場」となるよう、区民によるボランティア活動の推進とともに地域福祉活動の活性化を図る。

チャレンジコミュニティ・クラブ

区が明治学院大学と連携し、明治学院大学内に開設している「チャレンジコミュニティ大学」の修了生が全員加入するクラブ組織のこと。

会員相互の情報交換を図るとともに、この大学で学んだこと及び各自の社会経験等を活用することにより、コミュニティの醸成、維持、発展に向けた地域活動を推進し、住みやすい地域の実現に寄与することを目的としている。

▶な行

夏！体験ボランティア

夏季期間中に、普段からボランティア活動に関心がありながら、これまで参加するきっかけのなかった区民等（小学生以上）を対象に、ボランティア体験プログラムを提供することで、参加者が地域や社会におけるさまざまな課題に気づき、ボランティア活動を通して地域社会とのつながりを持つきっかけとする。

▶は行

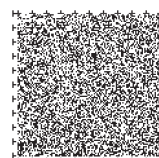
8050問題（ハチ・マル・ゴー・マル）

80代の親と働いていない独身の50代の子が同居している世帯のこと。ひきこもりの長期高年齢化と親の高齢化につれて深刻な困窮に陥る可能性が指摘されている。

ひきこもり

令和7年1月に厚生労働省が「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」を作成し、これまでの定義であった「様々な要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念のこと」を無くし、「ひきこもり支援対象者」の考え方を提示した。

具体的には「社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生活上の困難を抱え、家族を含む他者との交流が限定的(希薄)な状態であり、かつ、支援を必要とする本人及びその家族」とし、その状態にある期間は問わないとしている。



ふれあい講習会

区内の学校、企業、団体等を対象に、障害のある人のお話や各種体験（車いす、視覚障害者・ガイドヘルプ体験、高齢者疑似体験等）を通して、障害のある人や高齢者の気持ち、接し方を理解することにより、ボランティア活動への参加促進やノーマライゼーションの普及啓発を行う。

▶ま行

港区地域保健福祉計画

区が保健福祉施策を包括的に推進する計画として「港区高齢者保健福祉計画」「港区障害者計画」と一体的に策定したもの。

社会福祉法に定める「市町村地域福祉計画」に位置づけられ、健康増進法に定める「市町村健康増進計画」を包含する。

「誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、健やかに、安心して暮らし続けることのできる、支え合いの地域社会」の実現に向けて、令和5（2023）年度から、関連する他の保健福祉分野の計画を一体化した総合的な計画に改定した。

民生委員・児童委員

民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人。「児童委員」を兼ねる。

児童委員は子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けている。

▶や行

ヤングケアラー

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どものこと。

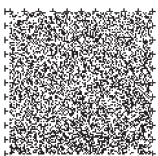
▶ら行

リビングウィル

「生前の意思」を意味する言葉。本人が元気なときに、延命治療や尊厳死に関する自分の意思を文書に残しておくこと。

老人クラブ

高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会を実現することを目的として、社会奉仕活動・健康を増進する活動・いきがいを高める活動などを行う、地域の高齢者（概ね60歳以上）で構成された団体のこと。



▶ アルファベット

CSR（シーエスアール） （社会的責任）

「Corporate Social Responsibility」の英語表記の略称。企業活動において社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方のこと。

CSV（シーエスバイ） （共通価値の創造）

「Creating Shared Value」の英語表記の略称。企業の事業を通じて社会的な課題を解決することから生まれる「社会価値」と「企業価値」を両立させようとする経営フレームワークのこと。

NPO（エヌピーオー）法人

ノン・プロフィットオーガニゼーション（Non-Profit Organization）の英語表記の略称。

様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人が「特定非営利活動法人（NPO法人）」。

PDCA（ピーディーシーエー サイクル）

【プラン（P）計画】→【ドゥ（D）実行】→【チェック（C）評価】→【アクション（A）改善】を繰り返すことによって、取組の継続改善を図ること。

SDGs（エスディー・ジーズ）

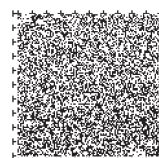
正式名称は「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」。

平成27（2015）年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

SNS（エスエヌエス）

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の英語表記の略称。

登録された利用者同士が交流できる、コンピュータやスマートフォンなどを使用したインターネットサイトサービスのこと。友人同士や、同じ趣味をもつ人同士、近隣地域の住民同士などの密接な利用者間のコミュニケーションを可能にする仕組み。



第5次港区地域福祉活動計画【後期】

令和7（2025）年度～令和9（2027）年度

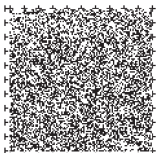
令和7（2025）年3月

発行 社会福祉法人 港区社会福祉協議会

〒106-0032 東京都港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階

TEL 03-6230-0280 FAX 03-6230-0285

E-mail : info@minato-cosw.net





社会福祉法人 港区社会福祉協議会

